平成26年２月27日（木曜日）午前10時開議

本日の会議に付した案件

議案第１号　平成26年度久慈市一般会計予算

出席委員（22名）

１番	梶谷武由君	２番	下川原光昭君
４番	上山昭彦君	５番	泉川博明君
６番	木ノ下祐治君	７番	畑中勇吉君
８番	砂川利男君	９番	山口健一君
10番	桑田鉄男君	11番	澤里富雄君
12番	中平浩志君	13番	小柳正人君
14番	堀崎松男君	15番	小倉建一君
16番	小野寺勝也君	17番	城内仲悦君
18番	下舘祥二君	19番	中塚佳男君
21番	髙屋敷英則君	22番	宮澤憲司君

（午前10時06分入場）

23番	大沢俊光君	24番	濱欠明宏君

欠席委員（１名）

３番　藤島文男君

事務局職員出席者

事務局長	一田昭彦	事務局次長	嵯峨一郎
庶務グループ総括主査	髙畑伸一	議事グループ総括主査	田髙　慎
議事グループ主任	長内紳悟		

説明のための出席者

市長	山内隆文君	副市長	外舘正敏君
副市長	星　文雄君	総務部長	菅原慶一君
総務部付部長	大湊清信君	総合政策部長	中居正剛君
市民生活部長	澤口道夫君	健康福祉部長（兼）福祉事務所長	砂子　勇君
農林水産部長	村上　章君	産業振興部長	澤里充男君
建設部長（兼）水道事業所長	小上一治君	山形総合支所長	中新井田欣也君
教育長	亀田公明君	教育次長	小倉隆喜君
選挙管理委員会委員長	谷地末太郎君	監査委員	石渡高雄君
農業委員会会長	宇部　繁君	教育委員会総務学事課長	米澤喜三君
教育委員会社会文化課長	小田　一君	学校給食センター所長	菅原淳一君
監査委員事務局長	松本　賢君	農業委員会事務局長	泉澤民義君
総務部総務課長（併）選管事務局長	久慈清悦君		

そのほか関係課長等

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前10時00分　　開会・開議

○委員長（桑田鉄男君）　ただいまから、予算特別委員会を開きます。

欠席通告者は藤島委員であります。本委員会に付託された議案は、平成26年度各会計予算９件であります。議案の審査日程は、本日とあす28日の２日間となっております。

この際、お諮りいたします。議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りして進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

委員各位にお願いいたします。質疑の際は、記載のページ及び項目等を示して行い、簡潔にお願いいたします。

それでは、付託議案の審査に入ります。

小野寺委員。

○小野寺勝也委員　市当局に防災公園建設問題での統一見解と資料の提供を求める動議を提出したいと思います。以下、理由を述べます。

これから、予算審議に入るわけですが、この予算審議を通じて、市民福祉の向上に貢献したい。議員誰もが思っているところだと思います。しかし、そのためには、前提があります。議会も市当局も事実の前には、謙虚でなければならないということであります。しかし残念ながら、さきの一般質問で明らかになったように、防災公園の区域設定で通称立成地区を含めないというのは、昨年11月１日の議員全員協議会での説明及び資料、及び昨年12月市議会における市長答弁は変更はないということを、しっかり申し上げると述べていました。ところが、20日の一般質問への答弁では立成地区を含めた区域設定は、昨年７月に国交省東北地方整備局に提出しているというものでした。ここには明らかに答弁に明白な違いがあります。どれが本当なのかわかりません。このことを不問にしたままでは、議会の存在意義が問われ、権威は地に落ちてしまいます。議会改革も絵に描いた餅になってしまいます。この際、事実に基づいた統一見解と昨年６月議会からの経過について、時系列で示した資料の提出を求めるものであります。よろしくお取り計らいをお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　資料請求については、動議として取り扱うことでよろしいですか。

濱欠委員。

〇濱欠明宏委員　委員長には、議事整理権というものがある。これから予算委員会を通じて、審議をしていく際に、今出された意見が委員長として、やはり大事だと思うならば、委員長をして資料請求するべきである。そのことを要求したい。

〇委員長（桑田鉄男君）　資料請求については、議運で確認をして行うこととしたいと思います。

ただいま小野寺委員から防災公園整備事業にかかわっての資料請求、そして考え方についての動議がありました。動議の成立には、提出者のほかに２人以上の賛成者を必要としますので、この動議に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇委員長（桑田鉄男君）　所定の賛成者がありましたので、ただ今の動議は成立いたしました。それでは、この動議を議題とすることとし、採決いたします。

お諮りいたします。この動議のとおり、資料を請求することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇委員長（桑田鉄男君）　起立少数であります。よって、資料請求の動議は否決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

議案第１号　平成26年度久慈市一般会計予算

〇委員長（桑田鉄男君）　議案第１号「平成26年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第１条の歳入歳出予算については、歳入歳出別、款ごとに、他の各条については、条ごとに説明を受け、審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（桑田鉄男君）　ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、第１条歳入歳出予算の審査に入ります。

まず、歳入、１款市税、説明を求めます。菅原総務部長。

〇総務部長（菅原慶一君）　それでは、第１条歳入歳出予算につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。歳入、１款市税について、順次ご説明申し上げます。

１項市民税でありますが、１目個人は12億2,278万8,000円を計上、前年度予算費2.8％の増となります。

２目法人は、２億5,798万6,000円を計上、前年度予算費17.9％の減となります。市民税は、合わせて14億8,077万4,000円を計上いたしました。

２項１目固定資産税でありますが、15億3,971万2,000円を計上、前年度予算費0.6％の増となります。

２目国有資産等所在市町村交付金は、６億1,079万8,000円を計上。固定資産税は、合わせて21億5,051万円を計上いたしました。

14ページをお願いします。３項１目軽自動車税でありますが、各車種別の所有状況を勘案し、8,298万4,000円を計上、前年度予算費0.3％の減となります。

４項１目市たばこ税でありますが、消費の動向などを勘案し、２億9,351万9,000円を計上、前年度予算費3.1％の減となります。

５項１目鉱産税でありますが、採掘量の実績などを勘案し、19万8,000円を計上。

６項１目入湯税でありますが、入浴客の動向などを勘案し、870万円を計上。

市税は、合わせて40億1,668万5,000円となり、前年度予算費１億2,544万1,000円、3.2％の増となります。

以上であります。

〇委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小野寺委員。

〇小野寺勝也委員　１点お聞かせください。この法人市民税です。前年度に比べて減になっているわけですが、たしか減額し、あとで出てくる地方交付税の中に、地方法人税ですか、創設して、交付税の中に盛り込むというようなのを見た記憶があるのですが、その内容について教えてください。

〇委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

〇税務課長（中務秀雄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

26年度、今回の法人に予算化しております、現年課税分ですが２億5,687万3,000円につきましては、通常の予算計上を見込んでの計上額でございまして、今、小野寺委員ご指摘のいわゆる地方分の法人税を減額し、その分を国税にし、それを交付税の原資にするという制度につきましては、実は26年10月１日の事業年度を開始する法人税からということでございまして、26年度については、ほとんど影響はない。実際交付税の原資とされるのは、27年度以降という、27年度以降は

徐々になって、28年度以降は本格的なその分が交付税の原資になるという内容でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　個人市民税のほうですが、増額になっているわけですけれども、恐らくこれは、復興関係のたしか市民一人当たり500円でしたか、になっているのか、その関係なのかというふうに思うのですが、その中身。

一方で、法人税を下げた形で、住民にはこういった形で増税しているのですが、この点については、やっぱり少なくとも公平にやれというようなコメントはすべきじゃないかというふうに思うのですが、その点お聞かせていただきたいと思います。

それから、この国有資産の分で１億4,700万ふえているんですが、ふえている要因は何でしょうか。なかなかふえる要因がないわけですが、この際、償却資産がふえてきているのか、固定資産がふえているのかと思うのですが、中身的にも内容をお聞かせください。

もう一つの市税の入湯税ですが、65万7,000円の増を見ていますけど、いわゆる入湯税そのものが宿泊で150円、日帰りで75円というふうになっているそうでありますけど、この内容的には、どういうふうな見込みの算定になっているのか。お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君）　それでは、ご質問にお答えします。

まず、個人市民税の関係でございますが、委員ご指摘のとおり、26年度から10年間、いわゆる復興に向けての均等割が市民税で500円、県民税で500円、合わせて1,000円ということでの均等割りが増になるという部分と、いわゆる所得割の部分につきましても、復興事業等の実施に伴いまして、雇用環境が改善されているということもございます。それらを含めて、給与所得がふえるのではという見込みのもとでの増額見込みでございます。

逆に、法人につきましては、いわゆる今申し述べましたけども、いわゆる復興事業等本格化し、確かに増収が期待されております。ただし一方では、それに伴いまして、人件費あるいは資材等の上昇などのマイナスの要因といいますか、それらも考えられますので、なかなか収益の部分に跳ね返るのはどうなのかなということでの減額を見込んだ内容でございます。

それから、国有資産の市町村交付金でございますが、一番といいますか、ほとんどがいわゆる石油備蓄基地の償却資産が戻ったといいますか、再設備になりまして、その部分で資産価格で申しますと105億円増加しました。それに伴いまして、1.4％ということで１億4,700万、ほとんどが備蓄の設備投資の関係でございます。

あと入湯税でございます。城内委員ご指摘のとおりでございまして、宿泊は150円、日帰りが75円という税額になってございますが、25年度と比較しまして、宿泊につきましては減、211人ほどですが減を見込みました。それで5,500人です。日帰りにつきましては、逆に9,300人ほどふえる見込みということで、日帰りにつきましては、10万5,000人を見込んで計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　ありがとうございました。個人市民税の復興の関係の負担、10年間というふうに今答弁があったんですが、市民税500円、県民税500円、1,000円ですね。こういった中で、政府は法人税の部分は早めにやめてしまえということで、方針を安倍内閣がやっていますが、やはりこれはみんなで分かち合おうということの、まさに企業だけ免罪して、ほかの一般国民にこういった形で課税をする。極めて私はおかしいと思うんですが、その点でやっぱりこれはきちんと企業からもとると、いただくということについて、やはり市長会等を通じて、きちんと政府に対して申し入れをするべきではないかというふうに思っているのですが、この点お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　国のほうにおきましては、そういうふうな動きがあるということは、各報道で私どもも承知しているところでございます。城内議員さんのご意見はご意見として、尊重すべきものと考えますけれども、いずれ国策ということで、いつもの答弁みたいに捉えるかもしれませんけれども、国策の動きは、それらのほかの経済状況、いろいろ考えて、国のほうではご決定なさっているというふうに私らは認識しているものでございます。市長会におきましても、ほかの地方公共団体と意見交換しながら、進むべき道

については、必要があれば市長会を通じて、意見を具申していくと、そのような格好になるかと思っています。今の段階では、それに至っていないということでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私から、軽自動車税にかかわって、国では増税の方針が出されたということであります。それらの考え方を市ではどのように受け止め、そしてまた市民の影響はどのようになるのかということについて、お知らせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君）　軽自動車税の税率の改正の話でございますが、平成26年度税制改正におきまして、４輪の軽自動車につきましては、平成27年４月１日以後に最初の新規検査を受ける、いわゆる新車から新税率を適用するという内容でございますし、いわゆる二輪、原付等につきましても27年度から、今は原付は1,000円なわけですが、倍の2,000円という形で税率改正を行うということでございます。

それで、今まで上部組織といいますか、市も加盟しているのですが、東北都市税務協議会というのがございます。その中で、軽自動車税の税率改正につきましては、実はかなり前から税率改正の引上げを要望しておりました。それが、昭和59年度からずっと据え置きだったということもございまして、一般の県税になっているわけですが、自動車税との開きがあまりにも大きいと、同じ道路を使用する、あるいは損傷についても、それぞれの負担で負担すべきだという考えからずっと要望しておったのですが、今般そういうふうな形での標準税率の改正が行われるということで実現したということでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　影響額というのは、27年度実施になるという予定ですが、現在と比べてどの程度のプラスにみているかというのを、概算でお知らせ願えれば。

○委員長（桑田鉄男君）　中務税務課長。

○税務課長（中務秀雄君）　先ほども答弁いたしましたけれども、27年４月１日以後の新車ということでございますので、なかなかどのくらい更新なるのか。前月の３月当たりに、いわゆる駆け込み需要という形でどっと更新になるかもしれませんし、ちょっと見込みをつけていないという状況でございますのでご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

２款地方譲与税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　14ページ、下段をお願いいたします。２款地方譲与税１項１目地方揮発油譲与税でありますが、揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費6.1％減の6,603万8,000円を計上いたしました。

２項１目自動車重量譲与税でありますが、自動車の重量に応じ、国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎として譲与されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費4.7％減の１億5,936万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

３款利子割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　16ページになります。３款１項１目利子割交付金でありますが、県民税利子割相当額の５分の３を市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費1.5％減の629万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

４款配当割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　４款１項１目配当割交付金でありますが、県民税配当割相当額の５分の３が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費47.5％増の331万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

５款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　５款１項１目株式等譲渡所得割交付金でありますが、県民税株式等譲渡所得割相当額の５分の３が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算同額の50万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

６款地方消費税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　６款１項１目地方消費税交付金でありますが、地方消費税の２分の１相当額を人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、消費税引き上げ分や、実績見込み等を勘案し、前年度予算費68.8％増の５億6,837万8,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

７款自動車取得税交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　７款１項１目自動車取得税交付金でありますが、自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の10分の７に相当する額が、市町村の道路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費9.8％減の4,717万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

８款地方特例交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　８款１項１目地方特例交付金でありますが、住宅借入金等特別税額控除による減収見込み額を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算11.3％増の780万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

９款地方交付税、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　９款１項１目地方交付税でありますが、基準財政需要額等を勘案し、普通交付税61億2,651万1,000円、特別交付税７億円、震災復興特別交付税８億780万5,000円、合わせて76億3,431万6,000円を計上いたしました。前年度予算費4.8％減となります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員　交付税の中に地域の元気創造事業、先般、平庭関係の議員の研修会があった際に、県の部長さんからお聞きをしたのですが、この交付税の中に地域の元気創造事業は、数字的にどの程度算入されているのかというのが第１点。

それから、その席上で聞いたのですけれど、地方にとっては必ずしも有利とは限らない。製造品の出荷額とか行革の努力度合とか、そういうのを計算根拠にされるということで、地方にとってはどういう影響なり、効果なり、もたらすのかという懸念を持つわけですが、その点お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　ただいまの地方交付税にかかわっての地域の元気創造事業について、お答えいたします。

国の財政計画上といいますか、交付税の中には3,500億円が措置されているというふうに伺っているところでございますが、これにつきまして、当市の部分でどのように算入しているかという部分につきましては、これはなかなかに算定しがたいものがあるというふうなことで、今回の部分では加味していないところでございます。

あと２点目といたしまして、地方にとって、有利、不利ということも当然あるわけでございまして、それぞれの自治体の頑張り具合によっての配分といいますか、になるというふうなことで、その項目といたしますと、今お話がございましたとおり、例えば行政でありますと、給与費の削減、ラスパイレス指数でありますとか、あるいは行革努力といたしまして、職員数の削減とか、あるいは地域経済の中で農林水産業の出荷

額、あるいは新たな事業創出による出荷額等が算定のデータとして求められるというふうなことがございますので、必ずしも有利に働くということにはならないわけですが、ただ交付税として3,500億円が措置されたということは、何らかの配分がなされるというふうなことで、これを少なからず算入されていくような形で、当然に行政運営なりをしていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、地方交付税のそもそもの、いわゆる足りないところは、全国平均的なサービスをするために交付するんだという地方交付税の趣旨そのものが、何ともゆがめられる危険性があるなというのを、今の説明を聞いてふと思ったのですが、そういう懸念はどうなんですか。もし、そうだとすれば、やはり地方交付税の本来の趣旨目的に従って、出すということを、しかるべき機会に国に求めていくということも大事になってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょう。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　ただいまの地方交付税制度そのものへの影響ということでございますが、国では地方債計画というものを毎年定めておりまして、その中で、交付税総額あるいは地方の一般財源総額というふうなものを、一応フレームをつくって運営しているわけでございまして、ただいまお話申し上げました地域の元気創造事業3,500億円につきましては、これは別枠での加算ということでございますので、本来の行政経費単位費用等につきましては、費用の見直しはされておりますけれども、本来の部分については、改正されていないところでございまして、あとはやはり地域の頑張りというものを、多少反映するということで、新たに創設された部分ということでございまして、全体には影響しないものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　前款の一般財源とのかかわりで相殺していきますと、３億9,000万、一般財源が不足、前年より少なくなったということで、その要因と影響等についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　恐縮ですが、３億何がし減ったというのは、どこの部分なのかご指摘いただければ、お願いしたいと思いますが。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　地方交付税の一般財源の分と、前の２款ですか、それから８款との操作すれば、３億9,000万の一般財源が、地方交付税の一般財源なわけですが、前年対比マイナスになると、こういうことだと思うんですが。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　ここにおきましては、ほかの款にふれないで、交付税に絞って、お答え申し上げたいと思います。

地方交付税で、前年度比較で３億8,000万ほど減額ということになっておりますけど、これは一番大きな要因は震災特別交付税、これが昨年度10億ほど計上しておりました。そこで、これは今年度、26年度における計上科目、計上事業におきまして、それの裏財源として震災特交きますので、計算一つずつ、実は18事業を想定しているんですけど、その裏事業一本ずつ計算して計上した積み重ねです。これが前年度に比較して、大体２億程度減っています。そういうふうな感じでございますし、あと地方交付税等につきましても、市税等が増額になっていますので、当然といえばあれなんですけど、当然減額になります。その辺との絡みがありまして、交付税そのものについていいますと、新年度の予算では、３億8,000万減をみさせていただきました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

10款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　10款１項目交通安全対策特別交付金でありますが、道路交通法の規定により納付される反則金を財源として、交通安全施設の整備に向けて交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算費3.7％減の415万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

11款分担金及び負担金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　18ページをお願いします。11款分担金及び負担金１項負担金でありますが、１目総務費負担金に消費者行政共同運営費339万3,000円を計上、２目民生費負担金に身体障害者施設費ほか６件、合わせて２億4,151万3,000円を計上、負担金は合わせて２億4,490万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して、1,288万6,000円、5.6％の増となっております。

２項分担金でありますが、１目農林水産業費分担金に、宇部川地区ほ場整備事業分担金765万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　12款使用料及び手数料１項使用料でありますが、１目総務使用料から９目教育使用料まで、それぞれ各条例に定められた使用料につきまして、実績見込み等を勘案し、合わせて5,367万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、405万1,000円の増となります。

20ページをお願いします。２項手数料でありますが、実績見込み等を勘案し、合わせて2,096万6,000円を計上いたしました。前年度と比較して、17万9,000円の減となります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　20ページの下段となります。13款国庫支出金１項国庫負担金でありますが、１目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか７件、合わせて17億4,722万2,000円を計上、前年度と比較して233万6,000円、0.1％の減となります。

２目教育費負担金は、学校施設整備事業3,491万9,000円を計上。

３目災害復旧費負担金は、漁港施設災害復旧費負担金９億7,328万円を計上、前年度と比較して、２億9,389万3,000円の増となります。国庫負担金は、合わせて27億5,541万7,000円を計上いたしました。

22ページをお願いします。２項国庫補助金でありますが、１目総務費補助金は、社会保障・税番号制度対策事業ほか２件、あわせて３億2,379万6,000円を計上、前年度と比較して12億9,366万6,000円、80.0％の減となりますが、主に災害廃棄物処理事業の減によるものであります。

２目民生費補助金は、児童虐待、ＤＶ対策等総合支援事業ほか７件、合わせて２億556万1,000円を計上、前年度と比較して、１億6,114万7,000円、362.8％の増となりますが、主に臨時福祉給付金給付事業の増によるものであります。

３目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業868万5,000円を計上。

４目農林水産業費補助金は、漁港整備事業3,025万円を計上。

５目商工費補助金は、社会資本整備総合交付金、住宅リフォーム奨励事業375万円を計上。

６目土木費補助金は、社会資本整備総合交付金、道路新設改良事業分ほか５件、合わせて６億9,864万1,000円を計上、前年度と比較して、３億8,179万7,000円、120.5％の増となりますが、主に社会資本整備総合交付金、防災公園整備事業分の増によるものであります。

７目教育費補助黄は、学用品等、中学校分ほか９件、合わせて１億60万7,000円を計上、前年度と比較して、5,231万円の増となりますが、主に学校施設整備事業の増によるものであります。国庫補助金は、合わせて13億7,129万円を計上いたしました。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は、自衛官募集事務ほか１件、合わせて23万4,000円を計上。

２目民生費委託金は、国民年金事務ほか１件、合わせて797万円を計上。

３目教育費委託金は、第２次北野ＸⅡ遺跡発掘調査事業1,021万5,000円を計上、委託金は合わせて1,841万9,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員　土木費補助金のところの社会資本整備総合交付金、防災公園整備事業のことですが、今回

３億ということですが、これまでに累計でいくら交付されているのか。そこの分についてをお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　先に質問の確認をさせていただきたいのですが、今年度交付になった額ということでよろしいでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　今回の３億円を含めて、これまでに累計でいくら交付されたのか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　交付という文言ですと、今まで説明してまいりました。まだ交付申請に至っておりません。ということで、ただ額については、今回、今ここに計上しております事業費３億、それから25年度分は２億1,200万ということになっています。再度、確認させていただきますが、交付決定はまだなっていないということで、ご了承、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　今の防災公園の関係です。当局の説明、全員協議会においては、立成地区は入っていなかった。しかし、７月には、立成地区を含めて、国と協議を開始し、都市計画審議会において、立成地区が入った整備計画が示された。審議会では決定されたということです。そうしますと、11月の全員協議会において、説明を受けているのは、立成地区が入っていない意味での予算要求だったろうと思うわけでありますが、そうしますと立成地区が入りますと、当然にこの事業そのものが拡大するということから、国でもその立成地区が入ったことについて、国との協議はどの程度なされているのか。お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　ただ今のご質問は、７月に私どものほうで、平成26年度事業の概算要望として提出した図面、それから今おっしゃいました11月の提出した図面、それから都市計画審議会ということなんですが、私どもとすれば、いずれ７月に26年度要望で資料等、協議して提出しております。これは、あくまでも６月に補正で認めていただきました。本格的に基本設計等々に入っていくわけですが、この防災公園の、例えば安全性、それから経済性、そしてこれは、防災公園として位置づけされるものですから、その機能性、それは広く検討するための形で、国のほうに協議しているものでございます。

11月の部分で、私どもで提出しましたゾーニング図といいますか、イメージをつかんでいただきたいということで、そのときもご説明申し上げましたけど、平成24年度事業で、復興交付金事業なんですけども、予算をいただきまして、広域防災拠点の基本構想を策定しております。そのゾーニング図をもとに、私どものほうでさらにわかりやすく、理解していただきたいなと思って提出したということで、そのときもご説明申し上げたんですが、いずれ６月に補正にいただいて、８月にコンサルに委託発注しました。それから具体的に進めておりまして、そして１月28日に都市計画審議会に諮ったわけなんですが、その時点で諮る部分の形で、方向性が決まったということですので、11月１日時点では、いろいろ策定、動いている段階ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私は、この問題、いずれ立成地区が入る、入らないというのは、大きい問題でありまして、それは事業の事業費を要求する基本的な要求の基本的な段階で、立成地区が入っての14億だったのか。あるいは立成地区が入らない、国が認めた14億円だったのかというのが、私はいま一つ理解できないんです。私は、全員協議会で示された立成地区が入らないということを前提にして説明を受けているもんだから、国としては、その立成地区が入らない意味での14億円という事業費を認めたということだったのかと思うわけですけども、その点についてはいかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　ご理解をいただきたいのは、今その内容について、先ほど申しました安全性、経済性、機能性等、委託を認めていただいて、発注して、それを具体的に進めているわけです。確定したものでないもので、入る、入らないという、そういうふうな聞かれ方をされても、今現在進行中ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　なかなか理解できないんですよ。というのは、事業費を国に要求するわけです。そうすると、その事業費を要求するときに、全協では立成地区は入っていないことが示されているの。だとすれば、

立成地区が入っていないことでの事業費を要求していると、私は思うわけなんですけど、もう一回その点をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　もう少し、行政の予算獲得、そういったことについて学ばれたらいかがと、まずこれが感想であります。

何度も申し上げておりますけれども、私どもは大体30町歩、30ヘクタールぐらいのエリア設定をして、その中でこのぐらいの大まかな事業費が見込まれるだろうと、そんなことで想定をしながら事業を進めようとしているわけです。そういった中で、粗々の広さ、30町歩、これについては、大きな変化はない状況はご理解いただけてると思います。その中で、今どこの切り盛りをしながら、どの程度、どこにどうかかっていくのかということを国とも協議しながら詰めていっていると、こういう動いている状況であるということですから、確定したものではないんです。どうもそこが、全て議論がかみ合わないところにあるんだろうと思っています。動いているんだと、事業が確定する今動いている段階だと、そして間もなく、都市計画審議会のご決定をいただきましたので、それに基づいてしっかりと申請をすると、こういうことであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　例えば、補助事業、久慈市なら久慈市で非常に額が少ない、例えば、ごみステーションならごみステーションを建築しましょうというときに、計画書を提出するんです。そして、上限が３分の１と、３万何がしというふうなことで計画書を示して、市から補助金の交付が決定するということであります。つまり、補助金をもらう側は、事業計画を出して、そしてそれに基づいて、国が交付金を決定すると。つまり曖昧な状況ではないと私は思うんです。そういった意味を考えると、私とすれば立成地区が入っていなかったときの全体の枠は、30ヘクタールというのは前後はしないんだけど、しかし民家がある、ないという、立成地区が入る、入らないによって、積算する事業費が変わってくるわけであります、基本的には。そうすると、そこが示されない中で、事業費を積算して要求したとすれば、それが14億円という国が内定をしたとすれば、事業費そのものに若干影響があるのではないかという、基本的な私は考え方をしているのです。そこのところをもう一度。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　答弁を踏まえたご議論をいただきたいと思います。まだ、交付申請をしていないんです。ここはご理解いただけますか。おわかりでしょうか。

いずれ先ほども申し上げたとおりであります。最終の姿というものは、都市計画審議会において、ご決定いただいた、その姿であるわけであります。なおかつ今、これから詳細設計などの手順も踏んでいかなければなりません。そんな中で、切り盛りの額というものが確定していく。そういったことで若干の事業費の中での動きといったものは、あり得る話なのかもしれません。ただしかし、私どもは、その48億という全体事業費の中で、完成形を目指していく。そのために有利な財源を国に求めたりしながら、事業の資金計画、そんなことも私どもとしては、しっかりと組み立てながら、国に申請をしていくと、こういう今その段階でありますので、ご理解いただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　交付金の申請はしていない。そのとおりであります。しかも、都市計画決定を経ないと申請できないと。しかも今ボーリング調査等しながら、個々具体に詳細設計をし、そして初めて申請するというのは、何回もそれは聞いてわかっています。ただ、国が14億円を認めたベースにある計画として、市は国に計画を示しているわけです。そして14億円という内示を得た。計画がないところに予算は配分しない。ただ、将来３カ年計画ですから、３カ年計画の中で、個々具体な詳細設計の上で、今２億1,200万の交付申請をする。あるいは３億円の交付申請をする。将来において、プラスの交付申請をしていくということなのかもしれないけれど、その段階で設計が確定していくことを、国では理解しているということなのですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　基本的にはご理解をいただいているということだろうと、私は判断いたしております。何度も申し上げて恐縮なんですけれども、粗々なエリア設定はさせていただきました。そして、その中でコンサルタントの調査報告書なるものが出てきています。こういった段階で、議会の側から何らかの資料を提出してほしい。また成果品を議会図書においてほ

しい、そんなことのお話があって、確定ではありませんよということをご理解いただいた上に、私どもは提出させていただいているわけであります。ですから、確定をしていないものを前提にご議論をされても、これは行政の流れとすれば、なかなかに答えを見つけることができないわけです。いずれ、私どもは何度も申し上げているとおり、社会資本整備総合交付金事業、現時点では14億、内々よろしかろうというような感触はいただいておりますけれども、この増額についても、お願いを続けているわけであります。いずれ有利な財源を見出しながらということを、これまでも申し上げてきておりますけれども、そんな形でもって、進めていきたい。こういうことであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　復興枠14億円ということで、国が内示をしたということでありますが、この復興枠、これは時限立法なのか。つまり、説明においては、27年度までということでの３カ年という時限立法ということで答弁されているんですが、それで改めて確認しますが。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　復興枠については、これまで答弁してきたとおりであります。ただ、私どもの願いとすれば、やはりこれは27年度で復興・復旧の事業が他の被災市町村も含めて、完結するとは思えない状況にある。こういったことから、できるだけその制度、仕組みを延長していただきたい。このことも含めて、増額は増額としてお願いはしますけれども、期間の延長についても、国に対して要望申し上げているところであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　３年間の時限立法の中で復興枠があるよと、14億円だけれども、さらにこの14億円を３年間の間に、これが20億になるのかということを含めて、増額要求をするという市長の話であります。しかし、２月20日の総務部長の答弁において、県の後方支援基地にかかっては、残念ながら久慈市は除外されたということでありますので、非常に国に対する要望、要求のレベルが下がったのではないかと懸念しているわけですけれども、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　実は、県の考えている後方支援拠点、委員も新聞報道等でご存じだとは思うんですが、県が新たにそこを指定したからといって、施設を新たに整備するという考えには現時点ではないわけです。以前の議会でも県と一緒になって進めるべきだと、この後方支援拠点基地はですね。そのようなご議論もあったかと思うんですけれども、残念なことに、県は県費でもって、新たな施設を整備するという考えでは現時点ではないわけであります。そこは、まず１点ご理解をいただきます。

そして、その上で、だからこそ私どもは市独自でもってしても、こういった防災公園を整備し、地域住民はもちろん、市民はもちろんでありますけれども、一朝事あるときには、他の地域にも貢献する町をつくりたいという願いを、復興計画の中に込めておりますので、そういった観点からこの事業を進めさせていただきたいというふうに思っております。

しがたって、県の指定する、しないには、今回のこの久慈市防災公園、このことについては、直接関連はしない。いずれ、私どもは何度も申し上げますとおり、増額及び制度の延長、このことについて、他の自治体と一緒になって、増額は久慈市でありますが、制度そのものの延長については、三陸復興期成同盟会などなど、関係自治体と一緒に要望をしてまいりたいと、このように思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　要するに、久慈市が整備しようとする防災公園は、これまでは県の支援拠点としても含めて実現方、県と協力しながらというふうな意味合いがあったわけだけれども、しかし２月20日の段階で、県のほうについては、後方支援拠点基地については、久慈市はなくなった。だとすると、もともとの防災公園の不可条件であった、この県の防災拠点構想の計画にのろうという思いがあったんだけれども、それがまずはなくなっちゃったということなんです。そうすると、もともとの本来の意味合いであった一義的な避難所だけれども、二次的には、東日本大震災の大きな災害のときの、いわば後方拠点機能を持つと、支援機能を持つというふうなことで進めてきて説明があったんだけれども、今聞くと、もともと県は整備費はつけないので、今回の防災公園については、市単独の防災機能を持たせる公園を整備するということは、２月20日の県の情報の後に、実は出てきた話ではないかと思うわけ

ですが、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　いつの間にか、別の議論に移っているようであります。ただしかし、申し上げたいのは、県は、今回は既存の施設、これを指定していくと、こういうことですよね。したがって、私どもはこの防災公園をつくりあげていくその中で、引き続き県の計画に登載されるように、これはしっかりと要望は続けていきたいと、このように思っております。

それから、呼び名はいろいろありますけれども、実際問題として、自衛隊等からは久慈市が前進基地の役割をしっかり果たしてきた。これは３・11の際であります。そういった評価はしっかりといただいているわけであります。したがって、私どもとすれば、やはり市民のために、あるいは広域のために、あるいは岩手県のために、こういった防災公園整備、しっかりと進めていきたいと、このように思っているところであります。

また、県の指定あるなしに、これは直接かかわっての話ではない。国において、この久慈市に防災公園の必要性をお認めいただく。このことによって、予算措置がなされるものでありますから、その点はご懸念なきようにしてよろしかろうと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　ご懸念をしているから言っているんですけど、大沢俊光議員が、政和会の代表質問の際に、県の後方支援拠点基地の考え方は、既存の施設が指定されるというふうなことで、実は我々は、県の考え方については、いち早く入手はしていたんです。そういったことで、こういう質問にもなっているわけでありまして、私はこの財政計画、いわゆる事業を推進していくために、第一期工事として３カ年で14億円という規模でもって、まずはやりましょうと。第二期以降は有利な財源を見出して、何とか48億円という総事業費にもっていきましょうということでありますが、私はいろいろこれまで経験している中で、財源見通しのない不透明な計画でもって、事業を着手をするというようなものは、私の経験では基本的にないんです。この点いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ないわけではございませんので、その点もご懸念なきようによろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　今の問題に関連しますが、もし聞きもらした点があって、繰り返しになるかと思いますが、よろしくお願いします。

この防災公園問題で、昨年の７月、国との協議で概算要望を協議したということでしたよね。その際に、予算要望するわけでしょ。その際に、いわゆる立成地区を含めた前提での予算要望だったのかどうか、そこを確認させてください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　繰り返しになるわけなんですけど、含めた、含めない、そういうふうな表現で質問されても困るんですが、いずれその検討を今しているわけです。業務委託にかけて、検討して、その最終的な方向を定めるためにやっておりますので、その予算要求の７月の時点で、そういうふうな含めた、含めないかということであれば、いずれいろいろな角度から検討をしなければならない、そういうふうな立場で考えているということで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　今、基本設計を業務委託して、まだ出てきていないんでしょ、一方では。そして一方では、都市計画決定はする、概算要望はしている。この前も一般質問で部長は答弁で、昨年の７月に立成地区を含めたものを東北地方整備局に申請していると、その日時、昨年のいつですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　すみません。今、申請という言葉だったんですが、再度質問を確認させていただきたいんですが、私どもは交付金の申請等は、まだ先ほど申しましたとおり、至っていないということで。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　過般の答弁で、立成地区を含めた防災公園の区域、これを昨年の７月に東北地方整備局に出しているって言ったんでしょ。それはいつですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　昨年の７月でございます。先ほどの答弁で補足させていただきたいのですが――。

〔「７月のいつなの。」と呼ぶ者あり〕

○都市計画課長（田畑敏文君）　７月４日になります。先ほどの答弁の補足をさせていただきたいのですが、この７月４日に26年度概算要望を出したわけなんですが、その区域図、絵柄、これは今のお話があった立成地区も含めて、いろいろ検討するためということで提出しております。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　なるほど。それと、昨年の７月４日に立成地区を含めたエリアを想定して概算要望したということになりますよね。そうすると、後でも、歳出のところで詳細には聞きますけど、エリアが当初30.0ヘクタールだったかな。今度出てきたのは、30.2ヘクタール。その変化でいえば、プラマイナでいえば0.2ヘクタールしかふえていないことになっていますよね。そうすると、山のほうは削って、立成地区の3.59ヘクタールを足して、トータルでは0.2ヘクタールしかふえていないということになろうかと思うのですが、そうすると、あそこの平場、あそこには田んぼもありますよ、民家も数件あると。当然、買収費も立ち退き料、補償費も含めれば予算がかさむというのは当然ですよね。そのことも前提にして、概算要望をしているんじゃないですか。それとも、エリアはエリアで、概算要望は要望として別だと二本立てだというんですか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　まず26年度要望を出したのが、去年の７月４日ということになります。６月補正で認めていただきまして、委託を出したのが８月の初めになります。今、30ヘクタールが30.2、コンマ２という、引き算すれば数字が出るわけなんですけど、もともと30ヘクタールそのものは、その時点で私どもは８ヘクタールの平場を確保しなければならない。それから逆算していけば、今までお話申し上げてましているとおり、15ヘクタールはそのまま残さなきゃならない、そういうふうなルール等もありまして、そういうことで30ヘクタールは必要だろうということになります。結果的に、今回の都市計画決定は30.2という数字になったわけなんですけど、そのもともとのところから引き算をしてということで、この部分と言われれば、もともとの概算はある、約30ヘクタールという概算の数字ということでご理解をお願いしたいと思います。

今、お話ありました田んぼ、民家等がその分かさむだろうという話になりますが、８月に委託を出しまして、基本設計それから基本計画を進めているわけなんですけど、その基本計画に基づいて都市計画決定をと、今進行中であります。そして今、基本設計を取りまとめているところであります。その時点の都市計画決定をとる時点の成果に基づいて、都市計画決定を審議委員に諮って決定をとったという流れでございます。引き続き、基本設計をやっているところなわけですけど。現在動いている、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。７月４日に26年度の概算要望をしているわけなんですが、そういう部分でまだ内容等が、基本設計等々の委託も出していないものですから、事業費とすれば、国費ベースとすれば３億というお金で要求したわけなんですが、その内々のものの、細いものはまだ定まっていないという形でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　ちょっと私は、事務的な進め方とすれば、概算で30ヘクタールのエリアを確保したと。そして、具体的な設計等の業務委託を８月にしたと。業務委託する前に７月段階で７月４日となれば、６月段階で内部では、エリアの変更をもうやっておったと、エリアの変更を含めて。業務委託する前に、既に変更してたってことになるの。やっぱり市長が何回も答弁でいわれる、まだ途中なんだと、途中経過なんだと、だからあれこれ言われても困るんだと言われますよね。それはそうかも知らん。だとしたら、経過を時系列で出して、このときはこうだったと、しかし、この段階では、こういうふうに変更しているよと、変わっているよというのを時系列で一覧という形でお出しになれば、こんなに難しく議論することないんじゃないですか。むしろ、あなたのほうから理解がされないようなので、この資料を見て理解してくださいという気持ちになりませんか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　時系列で整理して答弁することはできると思いますので、ただその時系列、ご希望に沿ったような形で申し述べられるかどうか、準備ができていないとすれば、歳出までには整理させておいて、答弁の中でその辺はしっかり答弁させるようにいたします。

それから、変更という言葉に私は大変こだわるわけ

ですけれども、いずれA案、B案、C案、さまざまな考え方を私どもは持っています。その中で、国にお認めいただけるぎりぎりのものは何なのかということも、常に模索をするわけです。でき得れば、もう少し広いエリアを確定したいとか、さまざまな思いがあります。そういった中で、経済性であるとか、防災公園としての機能性、これをどう確保するか。そんなこともいろいろなことを考えながら動くわけであります。この動くというのは、案というものがいくつかある。その中で絞り込みをかけていく。こういった作業をやるわけです。それに対して、国がいろいろ判断をされる。こういった中で、したがって、いずれ都市計画審議会においてご決定をいただいた案でもって、私どもは交付申請に向かっていくと、こういうことでありますので、その点はご理解を賜りたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　資料の問題では、説明していただくということでしたけど、ぜひ時系列で示した資料も提供していただいて、それに基づいて説明していただくということでお願いしたいと思います。

そこで、これは今議会の開会の初日で、補正予算の審議の中で、外舘副市長も言われていますよね。国との協議の中で立成地区を含めて何とか協力いただけないのかどうか国とも協議中だと。どうしても協力いただけない場合には、最終的には変更も協力いただかなければ、はずす場合もあるのかなというような答弁されていますよね。結局、立成地区を含めた公園区域というのは、あなた方の中でも既定の事実になっているんでしょ。そして、一方では、11月１日の全協に示した、含めていないのを途中経過だけでも、これはこれで正しいんだと言われても、なかなか理解できないんですよ。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　時系列の資料なんですが、先ほど動議がなされて、そのことについては、議会の総意の判断として、これは求めないんだと、こういうことになっているようです。それを私どもが、また出すということになれば、議会の意思を無視したことになると、こう思うのかなと思ったりもします。いずれ整理した形、答弁という形ではお話させていただくということは明言をさせていただきました。あとは議会でのことでありますので、そこは慎重に対応させてください。やっぱり議会での決定というのは重いものだろうと、私は思っていますので、そこで落としどころではないのですが、今ふと思いついた答弁ではどうなのかと思ったところであります。

それから、立成地区が入っているのは既定の事実というような表現をされましたけれども、そこはそういうニュアンスでの本来はご質問ではなかったのかなと捉えてよろしいんでしょうか。何度も申し上げているんですが、私どもとすれば、経済性であったり、それから公園としての機能をどう確保していくかであったり、さまざまな角度から検討を加えて、その中でA案、B案、C案というのがあるわけであります。その都度、その都度、国にこんな考え方ではどうかというふうなことの協議をさせていただく、そんなこともやっているわけです。これは殊に、防災公園整備事業がそうだということではなくて、他のさまざまなインフラ整備についても、そのような手順を踏みながら、一つの案にまとめ上げていくという作業を常にやっているわけでありますので、決して、これは特異なことではないということを、まずはご理解をいただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　初日の補正予算の質疑の中での私の答弁について、今、るる意見があったわけですが、あのときは、木ノ下議員さんのほうから、立成地区に特化した質問だったわけですよね。それはご承知だと思うのですが、そこのところで、地権者等もいらっしゃると、そういう中にあって、どうするんだ、例えば変更もというふうな内容の質問だったと思うんですが、それに対して、確かに都市計画審議会で決定された地区なもんですから、立成地区も含めて、国とは協議しているというのは、そのとおりなわけでございますので、ただ、その中で地権者の方々とは、やはりきちんと交渉をして、誠意をもって理解をしていただくと。これは相手の交渉事なわけですから、そこのところは結果として成立しない場合もあるかもしれませんよね。そういうときには、いろいろなまたあの地区も含めた検討というのもあり得るだろうというふうな答弁をしていますので、そこのところを私は、ということでございますので、それはご了承願いたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　歳出もありますから、今の副市長が言われた立成地区を含めたエリアで、国交省と協議中だということですね。そうすると立成地区を含めた国交省との協議開始は、昨年の７月４日が最初ですか。今、副市長が言われたのは、いつからですか。７月４日ですか。それを確認させてください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　いつからというご質問でございますけども、事実として平成25年７月４日に、26年の概算要望で提出した部分、これは事実でございますので、いつからかという、その具体的に協議という部分は、いつかというのは申し上げてないんですが、７月４日ということで文書は出しておりますので――。

〔発言する者あり〕

○都市計画課長（田畑敏文君）　それについては、後で整理してご報告したいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　実は残念なことがありまして、前に私が、木ノ下議員に対する副市長の答弁で国との協議の状況を聞こうとしたら、「いや、そういうことは答弁していないよ」という話がありまして、非常に残念で、今はそういうことがあったという事実が判明しておりますので、非常に副市長の答弁にはがっかりしておりますが、そういうことがないように今後はお願いしたいというのと。

私が聞いているところによりますと、国交省の担当では、久慈市はどうも前のめりすぎで、困っているような状況だという話をしたというのを聞いておりますが、その前のめりすぎると、今度は前に倒れるかという心配もありまして、途中で48億の事業を、もう既に何千万かけているわけですが、いいところでとめるような前のめりであればいいのですが、どうも心配をし懸念しながら質問したいと思います。

市長は、先ほど14億は、まあまあ見込まれるというような表現での答弁をしたと思いますが、濱欠議員は14億の内示があったような感じの質問をしておりましたが、これがどういうふうに我々は捉えればいいのかお伺いしたいというのと。

もう一つは、先ほどから出ておりますが、都市計画決定が決まったよということで、実はこの前も質問しておりますが、長内地区の都市計画事業が、都市計画決定後に事業が進まずに中止になって11年も塩漬けにされていると。そうなりますと、先ほどから立成地区の反対があれば変更するとといいますが、その地区は都市計画決定になっているわけですから、そうしますと同じように塩漬けになるという心配があります。その辺をどう考えているのか。まず２点お伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　小倉議員に申し上げますけれども、何が残念であるのか、もう少し明確にお話をいただけます。

〔発言する者あり〕

○市長（山内隆文君）　どうも修辞、前質問のほうにさまざまな感情を込められる。それに対して聞いておられる方がどんな感じを持つのか、このことを懸念するわけです。もし答弁をそこをしろというなら、そういった前置きは省かれて、直截にお聞きいただかないと、私ども残念だと言われるのは、それは不本意であると、こう答えざるを得ないですね。

それから、前のめりという表現がありました。これは、私どもは一度も聞いたことがありません。小倉議員も直接は聞いておられない。そういうふうに言っているらしいという。そういうことはあまり使われないほうがいいだろうと思います。

内示という言葉、小倉議員も市職員としての公務員生活、ずいぶん長いこと経験されているわけです。

〔「そんなのはいらない」と呼ぶ者あり〕

○市長（山内隆文君）　内示ということがあったのかどうかということをお聞きになりたいのでしょうか。その質問の趣旨がよくわからない、修辞が多すぎて。質問の本旨がどこにあるのか、もう一度お願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　濱欠議員の質問では、内示があったようだという質問をしている。市長は、まあまあ14億が見込まれるというような表現で答弁したと。これはどういうふうに捉えればいいかという質問ですから、単純な話であります。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　その点については、課長から答弁をさせます。

それから、長内地区都市計画整備事業について、お話がございました。これは、直接かかわりはないこと

ではありますけれども、いわば事業がストップしたとき、その後が心配であると、このようなことであります。あのときは、ご承知のとおり、地権者の方々、それから地権者が有している面積、そういったことを勘案しますと、これは僅差でもって、もしかすれば賛成者が上回るかもしれない。しかし、所有している面積においては、若干反対の方々が所有しているほうが多い。そういった中で、差し止め請求等々があった場合に、これはさらに長引くなと、こういう思いでありました。したがって、そういう状況を避けるべく、決断をさせていただいたところであります。そして、その後の取り組みについては、これまでもたびたび答弁をさせていただいておりますので、ご理解をいただきます。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　私の答弁にがっかりしたというふうなことでございますけれども、国と協議しているというのは事業認可を得るために協議をしていることでございますので、その辺はご了承願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　内示の捉え方ということになるわけですが、今、内定をもらっているのは、平成25年度の分、国費ベースでいきますと、２億1,200万。そして、今回また国費ベースでお話するんですけど、３億ということで考えております。内定という言葉になりますと、今時点は25年度要望、内示となれば、25年度要望なんですが。先ほど14億というお話、数字も出たわけです。いずれ必要額を復興額を積極的に要望はしていきたいと考えておりますが、今の数字でいきますと内示をいただいている部分とすれば２億1,200万、今年度お願いしている部分は、補助事業ベースで３億ということになります。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　14億を３年間で見込むということですが、その国費の内訳を確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　事業費ベースで14億、それに対してこの14億は、社会資本整備交付金の復興額枠の部分で、14億全体を復興枠で考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　その復興枠ですと、３億と２億、約５億幾らと、そのほかの９億ぐらいは、やっぱり復興枠で見込むということでよろしいのかというのが一つ。

もう一つは、さっきの塩漬けの長内の話なわけですが、将来、通称立成地区に公園の施設をつくらないとなれば、そこもやっぱり同じように、鉄骨等の建物は建てられないのかどうか確認をしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　大変失礼しますと、私は国費ベース、補助金ベースで申し上げておりました。14億は事業費ですので、再度数字のほうを申し上げさせていただきたいと思います。平成25年度はもう予算をいただきまして、事業費で５億3,900万。今回お願いしておりますのが、６億9,643万4,000円ということになります。これが事業費ベースのお金になります。

あと、今、平場整備ということで今まで申し上げております。そして今ご質問ありました、建物等々、建てられないのかというお話、前にもご質問をいただきました建物を建てる部分、そういう場合は、それぞれのときに基礎杭とか何かを施工して、建築物なり、構造物をつくるわけでございますので、例えば、川の中でも、橋脚も基礎杭等々やって施工するわけでございますので――。

〔発言する者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうから、今お話があったのは、長内の土地区画整理というふうな引用でお話があったわけですが、今、計画決定をとっています。その計画決定をとっているものについて、事業の認可をとって、交付申請をしていくという段階で進んでいきます。そうした中で、今委員お話の一部分について、お話でございます。私どもとしては、全体を捉えて工事はしていかなきゃならないというふうに思ってございます。そういった中で、その地区については、まだ交渉を進めながら対応していかなければならないというふうに思っているところでございます。そういう意味から、長内の区画整理と同じような意味合いを持つということでは、私はないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　理解できないわけですが、長内地区については、住宅を建てかえたいという人は、木造二階建てまでは特別に許可しますよというのを受けているから、立成も同じ状況なるのかなというのを、どうかというのを聞いておりますので、１点。

もう一つは、広域防災拠点という調査事業もやって、その成果が出ていますが、この広域防災拠点というのは、国との協議の中では、どういうような位置づけで、こちらからお願いをして、向こうではどういう指導なり、協議の中での話し合いはどうなっているのかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　まず最初に防災拠点と国とのやりとりということでありますが、私どもが説明しておりますのは、被災が想定される地区の緊急避難場所、そして広域対応ができる８ヘクタールの平場、こういう内容で国のほうに説明をして、事業を認められているということです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　それでは、私のほうからその都市計画決定に伴っての建物の関係ということでございますが、計画決定をとった状態であれば、確かに54条の規定によって、そういうふうなことで、移転可能なものについては可能だというふうにはなってございます。ただ、今、私のほうで進めているのは、次の段階で、認可申請まで行くという考え方をもってございますので、そういった中では、その内容等についても地区の方にお話していかなきゃならないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　事業認可の申請では、建物の方がみんな同意を得るようなことで持っていきたいということですが、同意がなければ認可申請できないのかどうか、お伺いしておきます。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　全員同意ということで、とらなければできないかということですが、それはそういうことではない。要するに、全体的な、そういうことで反対の方があっても、認可はやっていくということです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　先ほどの答弁で、立成地区の人の移転は認めるとかというような、はっきりしない答弁ですが、もし万が一、そこを動かなくなったような整備計画の場合には、建物は木造二階建てまでは建てられる。あるいは、鉄骨ではだめだよというのを具体的に聞きたかったということで、答弁願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　先ほどお話したとおり、事業認可をかけるということでございます。事業認可の区域に入るということで、それについては、すぐに家を建てれる状態にはならない、申請があっても。ただそれを最初からだめなんだというふうな話ではないと私は思ってございます。やっぱり話し合いをした中で、これから結論づけていかなきゃならない部分だというふうに思ってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　私は、そういう進め方はいいと思いますよ。万が一、そこが計画からは除外されたけれども、都市計画決定には入っているというときの対応はどうなるかというのを聞いているだけ、それだけで上長内のように、例えば大きい誘致企業がきて、建物が建てられないような今の状況なわけですから、そういう状況になるか、ならないかというようなことも含めながら、今は住宅しかないわけですが、そういう意味の質問をしているということで、答弁願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　小上建設部長。

○建設部長（小上一治君）　答弁は同じようなことになりますけど、要するに、計画決定とるなり、そういうふうなことであれば、確かに長内と同じ法規制がかかるわけです。長内につきましては、ここで別の話になりますのであれですが、いずれその都度、都度、その状況によって対応していかなきゃならないというふうに、私は思ってございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　都度、都度というのは、法律が変わるとか、なんだかわからないが、法律の受け取り方を変えながら、その都度ということか。どういうその都度、都度というのは、具体的にわからないものですから、お知らせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　法に基づいて、私どもは粛々と事を進めていくということであります。また、想定されたことがあり得るのか、ないのか、それはその都度、しっかりと状況を見極めて対応していきたいのが、部長の答弁でありますので、仮定のお話でございますので、このことについては、今まで申し上げてきた答弁でご了承願います。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　今の関連ですが、先ほど答弁で平場８ヘクタール必要だということで事業認可を受けているんだ、申請しているんだということでした。今までの話の中で、立成地区が3.59あるんだということでありました。そうすると、例えば今いろいろ心配されていますけど、立成地区の立ち退きが成功しなかったときに3.59残るわけですね。そうしますと、平場の８ヘクタールは確保できないということになるんですが、そのときは国には、7．幾らでやるのか、その辺はどういうふうに捉えているのか、お聞かせください。

それから２点目は、先ほども補助ベースで、例えば平成25年度は２億1,200万、今年度は３億という話であって、事業ベースで５億3,900万、26年度は６億9,643万4,000円というふうな話がありましたが、この差額分はどこでどういう負担になるのか、お聞かせください。事業認可が決定する前は、市の負担だということだったんですが、この補助以外の分の負担の財源を含めて、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　3.5ヘクタールだめで、もし理解を得られなかったらという前提でのご議論、そうならないように、私どもは今、努力中であります。ですから、仮定のお話にはお答えできない。このことはご理解いただきたいと思います。

また同時に、委員ご承知をいただいていると思うのですが、一挙に全ての工事を終えるということではないわけであります。１期工事、２期工事、もしかすれば３期工事というような工程を組んで、それぞれ平場造成等々やっていくわけでありますから、その間においても、その地権者の方々にご理解をいただくための努力を私どもは続けるということでありますので、この点については、ご理解いただきます。

それから、差額分ということでありましたが、事業費と国費との差額分ということでよろしいでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　差額ということでございますけれども、若干触れましたが、本予算の17ページ、地方交付税の欄の説明欄の３段目、震災復興特別交付税に８億ほど計上しておりますが、この18事業、ご説明申し上げました。それで、そのうちの３億9,700万ほどが、この差額といいますか、この事業費の補助残になります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　この予算の中身はわかりましたが、市長、仮定の話と言いますけど、そんな言い方しないでください。可能性として当然考えられるわけですよ。当然、事業だって１期計画、２期計画、当然やるのは当たり前の話で、市長曰く、そのうちにじわじわと説得しますというようなお話でした。

しかし、私はそうならない場合もあるわけですので、いわゆる８ヘクタール確保できないという可能性も当然あるわけでしょう。そこは、全くないと思って進めているのか、いずれ今の状況では反対が多いわけですけども、そういった中で3.59という、まさに平場そのものですよ。これをとったら、本当にものにならないような状況だというふうに思うんですが、その点、極めて仮定の問題じゃなくて、あなた方８ヘクタール必要なんだといった中で、3.59が平場であって、それがなかなか理解が得られない状況にあるんだということも客観的にあるわけですから、そういうことを踏まえて聞いているので、決して架空の、そんな未来の10年も30年も先の話をしているんじゃない。現実のことをお話しているので、ちゃんと捉まえて答弁してください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　私どもは、今、都市計画決定をいただいて、その実現に向かっている最中であります。したがって、そこに向かうべき、その姿勢をしっかりとお示しさせていただくと、このことに尽きると思っています。さまざまなことは想定をしながらも、ここにおいて、もしそうだったらばということをここで明言する、あるいは答弁するということになりますと、それはまた違った影響というものが各方面に及びます。及びますので、私どもは、あくまでもご理解を

得るための最善の努力を尽くしていく。今は、このように答弁することが正しい答弁であると、私は信じています。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　それは意見の違うところですが、ただ都市決定するについても、進め方として広報にポンチ図を載せるから、ちょっと手前に行って、その地権者に載りますという話を回ったという経過がありましたよね。まさに、ある意味では上からの強権的な法律の一つだなというふうに思っていますよ。今回もこの都市計画決定するにしても、本人方の同意がないまま進んでいるんです。同意を得る必要はないかもしれません。しかし、あなた方の都市計画の職員が回ったときに、その人たちの考えなり、届いているはずですよ、同意できませんと。しかし、それを無視して、この決定の中に組み込んだでしょう、あなた方は。そういったことをやっておきながら、私たちが思ったとおり進みますという、そういう市長の強権的な答弁の仕方は、これは私は納得いかないね。やっぱりこういうふうに進めてきて、確かに問題はあると。しかし、よもやそういうこともあるかもしれんが、頑張るというのならわかりますけど、全くそういうふうな考えはないとか、今言うべきではないという言い方はしますけど、しかし、経過としてそういう進め方をしてきているから、私あえて言っているんですよ。市民の住民の意思を無視した形で組み込んだんじゃないですか、都市計画決定の中に。賛成を得てやったわけじゃないでしょう。賛成を得て計画決定に組み込みましたか。教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　これまでの経緯、都市計画決定に至る、その地域住民の方々、あるいは地権者の方々に対して、職員、これがそういった対象の方々に、いろいろご説明を申し上げてきている。そういった中で、地権者の方々の思い、気持ちといったものも、私ども、しっかり捉えている。だからこそ、説明をつくし、この事業の必要性を理解いただくために、最善を尽くしていくんだと、そういうことであります。

したがって、工期のあり方についても、私どもなりに検討しながら、そのご理解を得られるまでの間に、他の箇所、事業は進めさせていただきたい。このようなことを申し上げてきております。そして、そのことについては、地権者の方々も基本的な理解はいただいていると、私どもは捉えています。そういったことで、決して地域住民の意思を全く無視していると、こういったご指摘は当たらない。私どもは誠意をつくして、説明を申し上げて、ご理解をいただく。このために、さらに努力をしていきたいということでありますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　確認させていただきたいんですけれども、この社会資本総合計画都市公園48億円で、事業実施期間が25、26、27で３カ年であると。つまり、国に提出している計画は、この防災公園をつくるにあたって、総事業費48億円、市としてそれは３カ年事業で実施するという計画と、私は要望書を見ると、見れるんですが、それとも第一期14億円の部分が、25、26、27で、28以降、有利な財源をみて、いつになるかわからないけれども、この残りの34億円の事業をしていくという考えなのか、そこを整理してお答えください。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今、濱欠議員、お手元に見ているのは、内閣総理大臣宛てに整備計画書を出しております。総事業費48億円、これは５月15日付で出しております。その計画年次は今おっしゃったとおり、25から27、その中にはそのように記載されております。それは、全体計画なわけですけれども、今までご説明しておりましたとおり、この復興枠は３カ年で25、26、27ということになっておりまして、今まで申し上げた、見込んでおります事業費は、この14億円ということで考えていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そういうふうに、実は私も受け止めてきたんだけど、改めてしからば34億円、総事業費48億の14億が３カ年で復興枠であるんだけれども、残りの34億円の整備計画というのは、手元に具体的計画があるのか、ないのか。年次計画があるのか、ないのか。

○委員長（桑田鉄男君）　田畑都市計画課長。

○都市計画課長（田畑敏文君）　今、都市計画決定、２月12日付で公園の区域が決定になりました。今、事業認可に手続きを進めております。この中で、事業認可の中で、資金計画という部分も記さなければならないことになっております。その中で、今この３カ年、25、26、27、この部分は復興枠ということで考えてお

ります。それ以降の部分は、国の補助事業を想定した事業で考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　想定した事業が今現在明らかでないということは、確かなはずなんです。それとも想定した事業が何かよりどころがあるのかどうかということなんですけれども、今までの答弁だと、現在は、有利な事業を模索している最中で、想定されていないというふうに解釈しているわけですけれども、その点はいかがか。

そして、第一義的に避難場所にするんだというふうなことです。14億円は平場だよということです。そうすると、私は一般質問等でも話をしているんですけれども、災害というのは、大雨が来るときに、当然災害がある。あるいは、もちろん津波が来る。あるいは大雪が降る。いずれ天候条件が非常に厳しいときに、基本的な災害も起きると思うわけです。そうすると、第一次避難所というところが、何も平場だけであったとしたらば、第一次避難所の効果は、私はないというのが、これまでの議論の展開なんですけれども、その住民が、第一次避難をして、そこでとりあえず過ごせる環境が整うのが目標として、いつごろを定めているのか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　濱欠議員、用語はできるだけ正確にお使いいただきたいと思います。例えば、今の第一次避難所、私どもは緊急避難場所としてというふうに言っております。第一次的な緊急避難場所とか。いろいろありますが、いずれ私どもは、まずはその平場に逃げおおせる。そういったことを考えているということを基本的にご理解をいただきます。

それから社会資本整備総合交付金復興枠、これ以後どうなのかと、こういうことでありますが、通常枠、これらの活用を想定しながら、またさらにはそこに有利な財源を見出しながら進めていくという、こういう考え方であります。通常枠、おわかりですか。社会資本整備総合交付金復興枠ではなく通常枠、ご理解いただけました。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　言葉のしりとり遊びじゃないわけですけれども、この広域防災拠点整備候補地の選定説明資料というふうなことで前に資料を渡されているんですが、その中には、発災直後には第一次的な利用となる避難場所と書いてある。つまり、第一次避難場所なんです。緊急避難場所なんて、どこにも書いていないんです、これには。だから、そういうやりとりじゃなくて、それは受け止めてもらって、言いたいことはこうなんだなと受け止めて答弁してもらえれば、私は非常にスムーズにいくだろうと思う。そこのところは、ひとつよろしく。

そして、今初めて具体的に、通常枠を想定していると、社会資本整備の通常枠、これは３カ年の後に想定をし、そして補助率はいくらなんですかということについてお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　確か２分の１でございます。したがって、残りの２分の１、これは起債であるとか、さまざまな他の有利な財源といったものを求めながら、最終的に、いうところの一般財源、これについては２億弱と見込まれます。１億5,000万円ちょいぐらいの、今、資金計画の中ではですね。そのような計画で求めていきたい、建設を進めていきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　市長、私への答弁、非常に積極的でいい答弁、今までなかった答弁がきました。というのは、今後の資金計画という意味で、通常枠を２分の１と。そうすると、34ですから17ですか。17が２分の１に該当しますよと。そして終局において、一般財源、単独財源は１億5,000万、２億だよという話です。できれば、そういったことについても、説明をわかりやすい説明として、私は提示してもらえれば、非常にこれからの私がさっき言った、財源が不透明だというふうな中での整備計画が私は経験していないという話をしたわけですけれども、もしかして今の話になると、十二分に財政計画を持っているということでありますから、その辺は不透明なのを払拭するためにも、お示しをいただければと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　今私どもが、資金計画として持っているものがございまして、その一部をお話をさせていただきました。ここでまた誤解が生じると困るなという思いが一つあります。それは、これは通常の、ほかの事業でもそうなんですけれども、国の時々の予算措置状況、要するに国家としての予算、そしてその

中に社会資本整備総合交付金、いくら確保できるかというのは、年度年度で変わるわけです。したがって、田尾跨線橋なんかについても、前にも申し上げたんですが、計画では４年なら４年、５年なら５年で組むんですけれども、２年、３年伸びてしまうこともあり得ると、そういったところはご理解の上に、今、我々が考えている案といったものは、お示しできるということであります。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　市長、一般質問の答弁で、平場に芝生を張るという、そういうやりとりも、実は人工芝がいいとか、いろんなやりとりがあったのですが、そういった平場に対する施設整備というのは、この復興枠に含まれるかどうかということを、通常枠なのかどうかということをその辺お知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　平場造成ということですが、これは第一期工事分に復興枠を充てる。国費100％です。今は14億円でありますけれども、さらなる増額もお願いしている状況であります。それで、第一期工事分をこの14億、もしくは増額された部分で、しっかりとつくり上げたい。その中で、平場を保全、保護するために、やはり芝生化というものが必要だろうと、こういった観点で申し上げてきております。

そして、これは通常枠のほうになってくるだろうとは思いますけれども、当然に人々が集まる。こういうことになります。そうすると、東屋であったり、あるいはまた水道であったり、さまざまなそういった公園として必要な施設については、その後に進めていく。同時に進められるものがあれば進めてまいりますけれども、そういった基本的な考え方にたって、整備を進めてまいりたいと思っています。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　復興枠と通常枠は同時進行というのは無理、そこを確認。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　我々は今、全体計画の中の一期工事分、ここに国費ほぼ見込めます復興枠でもって、平場造成の機能をまずは発現したいと思っています。ということでありますので、この点はご理解いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　先ほど市長のほうから、通常枠の説明があって、１億5,000万から２億程度の負担という話があったんですが、その社総交の通常枠を私が理解していたのは、補助率が50％、残り50％の90％が起債で認められると、そうすれば10％は市の単独財源。その90％の起債を受けて、返済時に残りの20％分が交付税措置されると、返還時に。そういうふうに理解していて、つまり残り90％分の返済するとき、80％分は市の財政負担というふうに理解をしていたのですが、そこについての説明をお願いをしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　資金計画となりますと、事業に対する資金計画は、先ほど来、市長が話をしているとおりになります。今議員さんがご指摘のとおりです。それで、今現時点におければ、通常のスキームとすれば、社総交の復興枠にしろ、通常枠にしろ、残りの裏債もあるんですけれども、通常であれば、スキームとすれば、社総交の通常枠の場合には、裏には一般公共事業債が入ります。これは通常でございます。ただ、ずっと市長を先頭として申し上げているのは、補助裏にも通常、普通であれば、一般公共事業債を出しなさいと指導がきます。出さなきゃいけないんですけど、それにかかわってそうすると、今議員がご指摘のような後年度負担の話にもだんだんになると思います。それを少しでもクリアするために、まずは社総交の復興枠をふやしてもらいたい。これがまず第一です、今考えているのは。それで１億でもふやしたい。それが第一です。

次は、今度は補助裏に、例えば今回等の国の補正予算とか、そういうふうなのが近年どんどん出てきます。そういうふうなものについて、どんどん考えていきたいと。今、最低でもしゃべっているのが、最低のスキームが、先ほど市長が話した事業年度中は、１億5,000万から２億は必要になるだろうと、そういうふうな算出をしているものでございまして、それは最大値であって、それより大きくならないように、いずれ今後努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩といたします。再開は、午後１時といたします。

午前11時57分　　休憩

午後１時00分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第１号の審査を継続いたします。14款県支出金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、22ページ下段からお願いいたします。14款県支出金１項県負担金でありますが、１目民生費負担金は、民生委員推薦会ほか８件、合わせて６億7,549万7,000円を計上。

24ページをお願いします。２目土木費負担金は、応急仮設住宅等共益費18万円を計上。

県負担金は、合わせて６億7,567万7,000円を計上いたしました。

２項県補助金でありますが、１目総務費補助金は石油貯蔵施設立地対策等交付金ほか３件、合わせて２億4,694万9,000円を計上。前年度と比較して、６億1,173万4,000円の減となりますが、主に災害等廃棄物処理促進事業の減によるものであります。

２目民生費補助金は、乳幼児・妊産婦医療給付費ほか20件、合わせて２億95万2,000円を計上。

３目衛生費補助金は、健康増進事業ほか４件、合わせて2,170万円を計上。

26ページをお願いします。４目労働費補助金は、緊急雇用創出事業２億4,806万5,000円を計上。前年度と比較して、1,325万2,000円、5.1％の減となります。

５目農林水産業費補助金は、農業委員会委員手当分ほか19件、合わせて２億6,751万5,000円を計上。前年度と比較して、1,396万2,000円、5.5％の増となりますが、主にいわて型牧草地再生対策事業の増によるものであります。

６目土木費補助金は、下水道事業債償還基金費補助金ほか３件、合わせて3,869万円を計上。

７目教育費補助金は、被災児童生徒就学援助事業ほか１件、合わせて415万9,000円を計上。

県補助金は、合わせて10億2,803万円を計上いたしました。

３項委託金でありますが、１目総務費委託金は、人口動態調査ほか８件、合わせて5,594万4,000円を計上。前年度と比較して、3,712万円、39.9％の減でありますが、主に参議院議員通常選挙執行経費の減によるものであります。

２目民生費委託金は、社会福祉統計ほか３件、合わせて12万3,000円を計上。

28ページをお願いします。３目農林水産業費委託金は、家畜伝染病予防事務費ほか２件、合わせて954万1,000円を計上。

４目商工費委託金は、自然公園施設管理費ほか１件、合わせて172万2,000円を計上。

５目土木費委託金は、河川障害物除去業務ほか４件、合わせて701万6,000円を計上。

６目消防費委託金は、水門管理196万5,000円を計上。

７目教育費委託金は、学びを通じた被災地の地域コミュニティー再生支援事業1,125万円を計上。

委託金は、合わせて8,756万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　28ページ中段となります。15款財産収入１項財産運用収入でありますが、１目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか４件、合わせて1,153万3,000円を計上。

２目利子及び配当金は、財政調整基金利子ほか21件、合わせて985万9,000円を計上。

財産運用収入は、合わせて2,139万2,000円を計上いたしました。

30ページとなります。２項財産売り払い収入でありますが、１目不動産売り払い収入は、土地売り払い収入ほか１件、合わせて1,000万1,000円を計上。

２目物品売り払い収入は、不要物品売り払い収入ほか１件、合わせて50万1,000円を計上。

財産売り払い収入は、合わせて1,050万2,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　16款１項寄附金でありますが、１目一般寄付金に500万円を見込み計上いたし

ました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　17款繰入金１項基金繰入金でありますが、１目財政調整基金繰入金に1,000円を計上。

２目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて１億8,926万7,000円を計上。

３目東日本大震災復興交付金基金繰入金から８目ふるさとの水と土保全基金繰入金まで、それぞれ事業の財源に充当するため、繰入金を計上しました。

基金繰入金は、合わせて18億7,656万7,000円を計上いたしました。前年度と比較して、１億7,752万5,000円、8.6％の減となりますが、主に東日本大震災復興交付金基金繰入金の減によるであります。

２項特別会計繰入金でありますが、１目土地取得事業特別会計繰入金に1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　ここでお聞かせ願いたいのは、市長が予算編成、記者会見をしたわけでありますけれども、その際に、震災関連事業への財政出動で、非常に財政上は厳しいという表現をしております。確かに、復興交付金あるいは先ほどの社総交の復興枠など、市の直接の財源出動はないけれども、しかしながら、それにかかわって、関連する財政が出動されるというふうなことで、震災関連への財政出動で非常に厳しいという話をされてました。久慈市の総合計画あるいは後期基本計画、そして、また震災関係であれば久慈市復興計画というふうなことで、23年の３月11日の震災があって、本来であれば、震災がなければ、基本計画、総合計画あるいは後期基本計画等々、違った意味で事業が推移しただろうと思うわけであります。しかしながら、今回、23年の津波が来たことによって復興・復旧に向けての財政出動があったというふうなことから、本来、津波がない、東日本大震災がないとしての財政計画に大きな変化があったのではないかと思うわけですけれども、それについての答えをいただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　大まかな話になって恐縮ですけれども、一般財源の出動状況っていいますけれども、１番は３・11で、非常に財源の余裕をお話しますけれども、私ども、それと並行して困ったのが人的体制です。それで、ご案内のとおり、職員体制についてもいろいろ努力はしておりますけれども、超過勤務がご案内のとおりすごくふえてます。それとか、臨時職員とか、それ以外にも緊急雇用等もあるんですけれども、非常に１番目立ったのが職員の負担、これは目立ったと思ってます。

それに伴いまして、いわゆるどういうふうな事業がっていうことになりますけれども、主に単独事業等の、例えば道路整備とか各種インフラ、これらについては非常に大きな影響、いわゆるもっと普通であれば、私どももインフラ、例えば舗装率とか改良率上げたいわけですけれども、その辺になかなか手が回らない状況であったなと、そういうふうには感じております。

主に、これとこれとこれが後年度にいったというふうなのは、今時点ではちょっと頭に浮かばないもので恐縮ですが、その程度でお願いします。よろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　いずれ、東日本大震災が発生し予期せぬ財政出動になったと。そういった意味では、一般質問でも、市長のガレキ撤去に対する、単独財源も辞さないという覚悟でガレキ撤去を進めたことを諸にして、そして、しかし最終的には国からの財政支援があったというふうなことであります。

一方、先ほどの議論の中でも、社総交の通常枠の起債を予定してると、資金繰りで予定してると。そうなると、終局においては、単独財源というのは１億、２億の世界なんだけれども、しかし、一方でそれを使うとなると、起債を返済する、返還する。その際に、やはり応分の負担がその中にも出てくると思うわけであります。そういった意味において、一つの事業が新たに始まると、それに伴って財政計画が基本的にはいろいろ影響するんではないかという思いなんですけども、その影響についてはどうですか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　一般論とすれば、そういったいわば玉突き現象みたいにして、執行したいと考えていながらもなかなかに着手できない、そういったもの

も、それは中には出てくる可能性はあるというふうに思っております。ただいま菅原総務部長からは、単独費でもって進めていくべき事業、これを拡大をしたかったけども拡大には至ってない。前年のペースを守るのが精一杯であったと。道路整備、単独費でやってる部分もあるんですけども、一定の枠は確保しながらも、拡大というところになかなかいけなかったという、そういったところはあると思ってます。

同時に、以前の質問でいただいたと思いますが、財政調整基金さらには市債管理基金、これらの現在高、こういったものはしっかりと確保するという、そういった努力もしておりました。今年度に行う、また行いたいと考えているさまざまな事業について、その不足が生じないように、今のうちにしっかりと手を打っているという、こういった財政的な運用の考え方もしっかりと残しながら、議員のご懸念がなきように、私ども、これからも留意していきたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　18款１項１目繰越金でありますが、前年度繰越金1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　32ページをお願いします。19款諸収入でありますが、１項延滞金、加算金及び過料は、市税延滞金ほか１件、合わせて300万1,000円を計上。

２項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預金利子30万2,000円を計上。

３項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか５件、合わせて２億6,655万6,000円を計上。

４項雑入は、32ページから36ページまでとなりますが、市税滞納処分収入ほか68件、合わせて３億7,308万1,000円を計上いたしました。前年度と比較して、2,757万4,000円、8.0％の増となりますが、主に凍上災害国庫負担金精算金の増によるものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員　35ページ、雑入になりますが、記載されていないんですが、林業構造改善事業、いわゆる森のトレー補助金の返還についてですが、記載がないということは、返済の見通しが立っていないということでの記載がないものというふうに思うわけですけれども、補助金が返済されないまま12年目に入ろうとしているわけですけども、返済へ向けた対応、これまでも何度か説明等が行われておりますが、今年度の予定についてはどのようになるのか、昨年同様の取り組みというふうになるものか、あるいは新たな取り組み等、何か考えているのかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　ただいまの森のトレーについてご説明を申し上げます。

今回の予算については、予算の原則といたしまして、確実な財源をもって歳出を組み立てていくという原則であるというふうに考えておりますので、予算については従前どおり計上はしておりません。しかし、これにつきましては、毎年度のことでございますけれども、決算のときにしっかり調定を起こして、請求権というのは確保、担保してまいりたいと思っております。

それで、今の取り組みでございますが、これは、毎回同じようなお話になるかもしれませんけれども、毎月、相手方に出向いて直接請求を行っております。そして、必要に応じて、外舘副市長、相手方を呼んで直接交渉を行っています。本年度は、８月の25でしたでしょうか、８月に行っております。

そして、また、原則として毎月１回、県と協議を行っていると、そういった状況にございます。情報交換を行っていると、そういった取り組みを行ってるとこでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　そうすれば、新年度においても同じような取り組みということで考えているのか。そうじゃなく、今まで10年以上やってきて効果がなかったと、新しい方法、取り組みを考えているのか。考えているのであれば、その内容についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　山田林業水産課長。

○林業水産課長（山田一徳君）　現時点では、これまでの取り組みを続けていくというスタンスに立っております。

しかしながら、さきの決算委員会のときに市長も答弁しておりますけれども、いつまでも同じような状況

を続けても、なかなか先行きっていうのは見えない部分がございますので、いつかの時点では、そう遠くない時点で、何らかの方向性、それを判断していく必要があると思っております。

ただし、それにつきましては、久慈市ももちろん考え方があるわけでございますが、県のほうの考え方もございます。今、県が、久慈市が最大限の債権回収に努めた場合については今後の負担は求めないと、これは約束している事項でございますので、その部分でも、県と同じ方向を向きながら方向性というのを探っていきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　36ページとなります。20款１項市債でありますが、歳出予算に計上いたしました各事業のうち、適債事業につきまして、また、国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、合わせて27億1,498万5,000円を計上いたしました。前年度と比較して、６億1,492万5,000円、29.3％の増となりますが、主にブロードバンド基盤整備事業債の増によるものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　ブロードバンド基盤整備事業債でありますけれども、私は、今回当初予算に、まずブロードバンドを市債でやろうとしてることについての基本的な考え方を聞きたいと思うわけですけども。

○委員長（桑田鉄男君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　ブロードバンド基盤整備事業債にかかわってのご質問にお答え申し上げます。

市では、ブロードバンド環境未整備地区の解消に係りまして、いろいろと努力をしてまいったところでございます。通信事業者等に光ケーブルの拡大要望等を実施してきたところでございますが、そうした中で、通信事業者からは、世帯数の少ないところ等については、採算性の問題等から整備が困難であるということでございまして、この解消のために、市として環境整備をし、ＩＲＵ方式といいますが、市で整備をし、通信事業者に貸し出しをして、このブロードバンド環境を整備するということにしたところでございまして、それにかかわって、今現在、国、復興庁、それから総務省等々と今協議を進めているところでございまして、25年度の事業で実施できるように今お願いしてるところでございますが、総務省からは、25年度事業ができない、担保できない、そういう状況も考えられるので、26年度事業でも考えて進めるべきだという指導等をいただきまして、急遽、当初予算にも計上させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　この課題は、合併当初からの大きな課題であったわけですけれども、これまでも、そうすると、事業実施に向けて総務省と十二分に協議を重ねてきて、いよいよ25年度事業としてできるかという状況になったけれども、今のような予算措置になったということでよろしいですね。

○委員長（桑田鉄男君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　25年度事業で、今現在、国と協議をしている状況でございます。まだ結論が出ておりませんが、それに向かって、といいますのは、25年度事業でやりますと、３分の１が国の補助事業、３分の２が復興交付金で手当てしていただけるということで、市の負担がないというものでございます。この制度でやれるように、今現在、一生懸命努力してるところでございますが、もし、それがかなわないときのために、総務省からは、26年度事業でも検討をしたほうがいいという指導等があって、26年度当初予算にも計上させていただいたところでございまして、25年度の補助対象になるということになれば、この26年度当初予算での予算については補正で対応するということでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そうすると、事業費そのもののベースというのは、25年度にできれば前倒しでしていただきたいという、同じ同規模で、今、折衝中だということで、仮に26年度になった場合には、復興枠の取り扱いはどうなっていくんでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　震災特交交付金でございます。名称を間違えましたので、訂正をお願いいたします。

事業費については同額で考えてるものでございます。

もう一つ、26年度になった場合の財源の見通しでございますが、国の補助金として２億6,000万円ほど、そして起債として４億9,500万円ほど、その他の地域の元気臨時交付金として２億8,100万円ほど、そして一般財源として2,600万円ほどということで、26年度の予算の財源については見込んでるものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　そうすると、25年度に認めていただければ財政出動はゼロと、一般財源ゼロと。しかし、ここが26年度になっちゃうと、一般財源を出動せざるを得ないということで、非常に厳しいグレーゾーンにあるわけですけれども、どうしてもこの時期のグレーゾーンでなければならなかったのかということについて、改めてお答えください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　ブロードバンド基盤整備事業、これはさまざまなメニューがあるわけです。その中で、私ども、最も有利な事業導入といったものをもちろん心がけているわけですが、他の自治体も同様にその思いでもって一つの事業に殺到するような状況であります。そういった中で、今現在、国において、25年度事業でもってこの採択いただきたいということを、ぎりぎりの折衝を行っているところでございます。したがって、これが認められれば、新年度から事業開始と、こういうことになるわけであります。いずれ、今、中居部長のほうからも話があったとおり、それがもしかなわなかった場合にどうするかというふうなことの手だて、これもやっぱりしっかり立てておく必要があると、こういう判断でありますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

いずれ、震災を受けまして、さまざまな制度・仕組み、国もつくっております。省庁によっても、それぞれが考えておられます。そういった情報を直ちに入手をして、少しでも有利な事業制度に乗っかっていく、このための組み立て方をしっかりとやっていくというのが今の状況でございます。ということで、本当に走り陣立てという状況が続くわけでありますが、今のこの時期を逃してしまえば、さらに有利な制度・仕組みがあるとは限りません。やはり、手を上げるべきときにしっかりと手を上げておくと、このことは市民の皆さんの付託に応える道だろう、こんな判断から計上させていただいているところであります。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　36ページの臨時財政対策債、本年度予算で７億6,000万ほど計上されてるんですが、当市における発行可能額がどれぐらいだったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　臨時財政対策債の発行可能額ということでございますが、これは地方交付税、総額で確保されておるわけですが、それが地方財政計画上、不足する部分、これを臨時財政対策債で穴埋めするということでございまして、当初予算で見込んだ我々の試算の中での発行可能額を予算計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。まず、給与費明細書について説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、各般にわたります給与費等につきまして、給与費明細書によりご説明申し上げます。

100ページをお願いいたします。初めに、１特別職でありますが、表の一番下の比較の欄で申し上げます。

長等は、共済費42万2,000円の減額、委員は共済費77万8,000円の増額、その他の特別職は、職員数240人の減、報酬393万4,000円の増、共済費67万5,000円の増、合わせて460万9,000円の増額となっておりますが、主に消防団員報酬の増によるものであります。特別職全体では、496万5,000円の増額となります。

次に、101ページの、２一般職（１）の総括でありますが、前年度との比較の欄で申し上げます。職員数は２名の減、給与費は2,300万7,000円の減で、内訳は給料374万2,000円の増、職員手当2,674万9,000円の減となります。共済費は1,707万9,000円の減で、全体では4,008万6,000円の減額となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ごらん願いたいと思います。

次に、102ページとなります。（２）給料及び職員手当の増減額の明細でありますが、給料は374万2,000

円の増でありますが、その内訳は、昇給に伴う増加分520万7,000円の増、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分146万5,000円の減となります。職員手当は2,674万9,000円の減でありますが、その内訳は、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分であります。

103ページ以降につきましては、（３）給料及び職員手当の状況であります。これは、職員の給与水準をあらわしたものでありまして、職員１人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇給、期末・勤勉手当等につきまして、それぞれの表に示してございますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、給与費明細書の説明を終わります。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員　副市長お二人の平成26年度人件費の総額は幾らかお伺いしますし、私はこの議会でも副市長二人制に反対してきております。そこで、外舘副市長はそろそろ任期かと思いますが、その任期についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　副市長２人の給与等々については後で具体的には答弁をさせますが、ぜひご理解いただきたいのは、当時の三役といわれていた、市長それから助役それから収入役、この三者の給与合計、これを上回らない、そういった中で議会にもご理解をいただいて、二人制を今行っているということであります。

行政需要は非常に多岐にわたってきております。そういった中で、やはり２トップではないんでありますけれども、そういった指揮命令系統しっかり整えることが、よりスリムな中でも執行体制を強化できると、こういった判断であります。ただ単に人件費のみで議論すべき課題ではないと私は考えて、そのようにさせていただいております。

○委員長（桑田鉄男君）　久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君）　副市長の人件費というか、報酬額ですが、共済費を含めまして、１人分で1,413万7,000円でございます。

任期につきましては、外舘副市長が今度の４月28日だったと思います。あと、星副市長が、今ちょっと正確な数字はあれですが――。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　市長の言う、給与を上回らないようにということでの答弁がありましたが、私は、久慈市の財政規模で、２人でなくても１人でやっていけるんでないかと思っておりますが、市長、今二人制やっておりまして、どういうところでいいなというのがあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　先ほど答弁したことに尽きるわけです。ご理解いただけませんでしょうか。ご理解いただきましてありがとうございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

１款議会費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　それでは、前に戻っていただきまして、38ページをお願いいたします。

１款１項１目議会費でありますが、２億2,733万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して、423万6,000円、1.9％の増でありますが、主に議員行動経費の増によるものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。濱欠委員。

○濱欠明宏委員　平成23年８月、市議選が行われまして、新たな議長が誕生した。その際に、所信表明でも、会派の部屋をつくっていきたいという所信のお話あったんですが、３年間経過するわけですけれども、市長は議長のこの思いについてどのように思ってるのかお聞かせを願いたいし、予算措置としてはどういう状況にあるのかということをお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　議会あるいは議長の思いについて、私はコメントする立場にありませんので、ご了承願います。

それから、予算措置状況等々については、これは総務部長かな、要するに、この施設のあり方、それから使用の状況、そんなところから、なかなかに確保できない状況にあるものだろうと私は判断しておりますが、ということで、部長のほうから答弁させます。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　議会の皆さん方のご希望につきましては、局長等を通して種々伺ってるところでございます。

また、この議場においても議員さんからも聞かせていただいてますけれども、その際、私のほうで答弁し

てますのは、今回、まず耐震が先にやんなんいと手をつけれませんと、そういうふうな話を申し上げてまいりました。それから、エレベーター等についてもご希望をいただいております。それで、あとはデジタル関係といいますか、そういうふうなのもいろいろ聞かされておりますが、その際、申し上げてるのは、耐震、それから今回予算でお願い申し上げておりますけれども、今、元気交付金を活用して市の庁舎改修、それから車庫等で整備計画を持っております。その中において、今、基本設計やってるんですけれども、そうした中で、議員さん方の会派室ということになるかどうかは今確約できませんけれども、多機能的な部屋、これらを準備していこうという基本構想のもとに、今、基本設計をやってるところでございます。どの程度、ご期待に添えるかどうかわからないんですけども、いずれエレベーターはつくりたい。それから、今、議員の皆さん方だけでなくて、市役所会議室、かなり不足しておりますので、合理的にいいような設計にしていきたいなと、そういうふうに思ってるところです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

２款総務費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　２款総務費１項総務管理費でありますが、１目一般管理費は、10億360万4,000円を計上、前年度と比較して、22億7,580万2,000円、69.4％の減でありますが、主に地震津波等災害復旧経費の減によるものであります。

40ページとなります。２目文書広報費は、3,861万3,000円を計上。３目財政管理費は、63万3,000円を計上。４目会計管理費は、457万9,000円を計上。５目財産管理費は、８億1,816万円を計上、前年度と比較して、６億5,189万3,000円、392.1％の増でありますが、主に高機能車庫等整備事業費の増によるものであります。

42ページとなります。６目企画費は、15億1,628万6,000円を計上、前年度と比較して、９億6,586万2,000円、175.5％の増でありますが、主にブロードバンド基盤整備事業費の増によるものであります。

44ページをお願いします。７目支所費は、各支所の維持管理費60万1,000円を計上。８目交通安全対策費は、978万7,000円を計上。９目諸費は、5,105万3,000円を計上。総務管理費は、合わせて34億4,331万6,000円を計上いたしました。

２項徴税費でありますが、１目税務総務費は、１億8,499万円を計上。

46ページとなります。２目賦課徴収費は、6,560万1,000円を計上。前年度と比較して、837万7,000円、11.3％の減でありますが、主に固定資産税評価替え経費の減によるものであります。

徴税費は、合わせて２億5,059万1,000円を計上いたしました。

３項１目戸籍住民基本台帳費でありますが、7,584万8,000円を計上、前年度と比較して、714万円、8.6％の減でありますが、主に職員給与費の減によるものであります。

４項選挙費でありますが、１目選挙管理委員会費は2,115万8,000円を計上。

48ページをお願いします。２目選挙啓発費は、44万円を計上。

３目久慈市土地改良区総代選挙費は、136万6,000円を計上。

選挙費は、合わせて2,296万4,000円を計上いたしました。

５項統計調査費でありますが、１目統計調査総務費は517万2,000円を計上。

２目基幹統計費は、720万6,000円を計上。

50ページをお願いします。統計調査費は、合わせて1,237万8,000円を計上いたしました。

６項１目監査委員費でありますが、2,313万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。小柳委員。

○小柳正人委員　それでは、まず43ページの、公共施設再生可能エネルギー導入等事業費の具体的内容をお聞かせください。

それから、45ページの、住宅用太陽光発電設備の導入促進の補助金の関係ですけど、毎年補正予算を組むぐらいに人気があって、かなり普及してるみたいですけど、これがスタートしてから、どのぐらいの件数、これを活用されてるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君）　２点、ご質問いただきました。

まず一つは、公共施設再生可能エネルギー等導入事業費ということでございますが、本年度の具体的な場所になりますけども、こちら、本年度は小久慈公民館、大川目公民館、夏井公民館、侍浜公民館、宇部公民館を予定しておりまして、いずれも太陽光パネルとそれから蓄電池をつける予定としておるものでございます。

次に、住宅用太陽光のこれまでの実績ということでございますが、平成24年度から事業のほうを始めさせていただいておりました。平成24年度につきましては、54件。今年度、まだ途中ではございますが、49件ということで、トータルで103件というふうになってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　ありがとうございます。

最近、太陽光発電だけじゃなくて、蓄電池の設置というのも、かなりブームといったらおかしいですけども、よく聞くんですけど、この住宅用太陽光発電システムにも、蓄電池に対する補助金とかいうのを考えたりはされませんか、今後。お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君）　住宅用のシステムですと、蓄電池をつけるというのはなかなかないようでございまして、パネルとパワコンというような形のものが主流ということになっておりまして、補助的には、国の基準等に倣いましてパネルとパワコンということで、今のところは考えておりまして、今年度も、そういう形の予算要求をさせていただいておりました。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　再生可能エネルギーを、地産地消を基本としたスマートコミュニティー、この構想を久慈市のほうでも考えていらっしゃるのかっていうようなことを、平成24年の６月に質問したわけでありますが、そのとき、いいことだし、前向きに捉えて目指したいというようなことでございましたが、当市におきまして、スマートコミュニティー構想の、どの段階といったらあれですか。まだまだ、そこまでに至ってないかもしれないですけど、例えば、スタートラインを何年後ぐらいに設定して今やってるとこだとか、そういう具体的なものをちょっとお知らせ願えればと思いますけど、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君）　今、ご質問いただきましたスマートコミュニティー等、県内他市でも取り組んでいる例、先日ですと宮古市の例等も新聞で報道されてるところではございますけども、現段階で、この年次につきましていつというようなことについては、今のところ、まだ定めてはいないところです。ただ、電力の自由化とか、さまざま今から大きな動き、流れ等も出てくるようでございます。こういったもの等も見据えながら、将来の取り組み、全庁的なものになると思いますんで、そういったところは今後検討していかなきゃならない部分というふうに感じております。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　いずれ近い将来スタートできるように努力していただければと、そのように思っています。

最後に１点だけなんですけど、45ページの三陸鉄道運営費補助金に関係しまして、実は、ご存じのように、ＪＲ山田線を三鉄のほうに譲渡しようというようなお話があるわけでありますが、考え方によりましては、観光振興からいきますと、久慈市から盛駅までずっと三鉄が通るということになるとすごくいいなと思いつつも、また沿岸部の市町村の負担もふえるんではないかと思うんですけど、当局としては、このことに対してどのようなお考えが現時点であられるかをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　ＪＲ山田線にかかわってのご質問にお答え申し上げます。

先日、県の地域政策部の副部長さん参られまして、市町村の負担が出ないように、県としても考えて対応してまいりたいというようなお話をいただきました。今、現時点で、岩手県、宮古市、釜石市、大槌町、山田町、三陸鉄道株式会社から、ＪＲ東日本からの提案に対して今答えてる内容についてでございますが、ＪＲ東日本が復旧工事を実施することとして現状復旧費相当額を負担されたいこと、それから地上設備、用地は引き続きＪＲ東日本が所有されたいこと等について、今協議を進めているという情報をいただいてるものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小柳委員。

○小柳正人委員　反対の意見もあるわけですけども、現時点では、まだ明確な考えはないということですか。

ＪＲから譲渡していただいてつながるということに、賛成か否かというんですか。そこら辺、ちょっとお聞かせ願えればと思うんですけど。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　山田線ですけれども、私らとすれば、先ほども部長のほうから答弁があったとおりでありますが、三鉄の一貫した運営ってのは、これは観光振興上いろいろな利用者等からも非常によろしいわけです。

ただ、一方では、沿線市町村の負担が生ずるっていうことになると、これは、やはりＪＲのほうできっちりと負担を生じさせないという方向性を示してもらわないと、なかなかに、それは私らも三陸鉄道の沿線市町村なわけですから、簡単に認めるという方向にはならないというふうに思ってるところでございまして、県と山田線の沿線市町村、そしてＪＲとの協議の内容をきちっと捉まえながら、もし負担が生ずるようなことがあるとすれば、我々はそこの段階の中で、話をきっちりと久慈市の見解を申し述べさせていただくというふうなことになろうかと思いますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　それでは、43ページの中段から、夢ネット事業費ってのがあるんですが、これと、その下のほうのブロードバンド基盤整備事業費（地域の元気臨時交付金）、その下にまたブロードバンド基盤整備事業費ってあるんですが、この３つの関連がどのような関連あるのかということをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　まず、夢ネット事業費についてご説明をいたしたいと思います。

委員もご承知のとおり、夢ネットは平成18年に整備をされまして、市役所関係の施設の内部情報システムとして、今、活用されているものでございます。これに係る経費でございまして、主な経費としては、修繕料、それから保守点検の委託料、あとは土地の借り上げ料等でございます。これにつきましては、平成25年度末で８年を経過しましたことから、アプリケーションソフト、いわゆるソフト関係のセキュリティに問題が発生しますことから、機器を更新をいたしまして、こちらのほうをリースとしたことから、若干予算がふえたものでございます。

次に、ブロードバンドの整備事業費、元気の交付金についてご説明をしたいと思います。

こちらのほうは、ブロードバンド基盤整備事業の推進にかかわりまして活用するものでございまして、先ほど部長がご説明をしたとおり、それの整備に活用する事業費でございます。

それから、今度は、ブロードバンド基盤整備事業費でございますけども、こちらのほうは、ブロードバンドを整備するために活用する同じようなものでございますけども、こちらのほうといたしましては、ブロードバンドの工事費そのものを計上しているものでございまして、予算の内訳といたしましては、工事請負費として７億8,160万円ほど計上してるものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　このブロードバンド整備事業なんですが、先ほどの中居部長の説明で、具体的な工事の中身ってのは、ある程度わかったわけでございますけれども、実際にこれ、２つのブロードバンド基盤整備事業を合わせると、10億を超してるんですよね。ですから、10億の投資をして、どれぐらいの地区のあれを対象にしてるのかということと、具体的に10億の投資をした場合に、実際の住民の利用、利便、そういうものってのはどの程度図られるっていうような、どういう計画になってるんですか、その辺は。

○委員長（桑田鉄男君）　中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君）　この２つのブロードバンド整備事業でございますが、これは一つの事業でございまして、未整備地区、山根町、山形町の全域、夏井町、侍浜町、長内町の一部ということで、今、光のブロードバンドが提供されてない地域を全部解消するための整備費でございまして、10億6,300万円ほどで市内全域を整備しようとするものでございます。

それでもって、どのぐらいの利用されるんだということでございますが、これについては、この情報通信利用環境整備推進交付金、国の補助金でございますが、これを活用しての予算措置でございまして、この補助要綱の中では、50％を目標として進めなさいということになってございます。そういうことからして、市としては、利用拡大について努力してまいらなければな

らないものだというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　髙屋敷委員。

○髙屋敷英則委員　今、光ということで説明があったわけですが、実際には、現在ネット等を使ってる方々は、特に山形地区であれば、たしかＡＤＳＬ、そういうのを使ってるわけでございますが、こういうＡＤＳＬを使ってる地区というのは、依然として事業の対象には入ってないということなんですよね。

〔発言する者あり〕

○髙屋敷英則委員　入ってる。それも含めての光かと。そういうことですか。そういうことであれば、わかりました。はい、了解しました。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　45ページの、再生可能エネルギーの関係なんですが、昨年の11月25日に、農山漁村再生可能エネルギーの促進法が成立したということでありまして、そのことによって、当市における第１種農地等、いろんなパターンがあるから一概に言えないということになるかもしれないんですが、最大限、この法律の適用において第１種農地等の再生可能への転用可能な面積、それがどれぐらい推定しているのか。

それから、また同法律によって転用した農地等の発電の種目、メガソーラーとかいろいろ風力とかあるわけですが、その種類がどれぐらい転用可能なのか、どういう種目について。その分についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君）　私からでよろしいかどうかですけども、今般、法律のほうが出たわけですが、この中で第１種農地につきましては、農業上の再生利用が困難な荒廃農地、それから、そのうち条件が不利な部分というようなところで、第１種農地であっても含めることは可能だというふうにはなっておるようでございますが、ただし、農用地区域について特段の除外措置の特例を講じるものではないというふうになっておりますので、現時点では、これから詳しいものが、省令等が出るわけですが、増えるというふうには見込んではおらないところでございます、現時点では。

ただ、風力発電設備におきましては、転用面積が点的であるということがありまして、この場合であれば、荒廃農地以外でも第１種農地を含めることはできるようにする考えですというような形で、まだ具体なものは出ておりませんで、その部分では、農用地などを転用できる部分といいますと、メガソーラーとか風力とかもあるわけですが、これにつきましては、法律が成立してから６カ月以内にっていうことになっておりましたんで、今後どのような省令が出るのか、ここら辺を踏まえながら、具体のところを見据えてまいりたいというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　11月の25日から６カ月以内に具体的な省令等が出てきて、どういうふうなのか内容がわかると思うんですが、当市における農業関係と再生可能エネルギー、その兼ね合い等で、今後どういうふうな再生可能エネルギーの振興策を考えるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　嵯峨産業開発課長。

○産業開発課長（嵯峨孝和君）　農林振興上のお話もございますので、私のほうからお答えする部分でどうなのかなと思いながらのところもございますが。

まず、今回、あくまでもこの法律が、農山漁村において農林漁業の健全な発展と調和の取れた再生可能エネルギーの発電ということでございまして、例えば農業協同組合等が主体になって農業者を集めて、その中で太陽光発電等の整備を１戸当たり10キロぐらいずつセットして、それを、例えば酪農家の電力の経費の削減に使うとか、あとは、小水力の部分で土地改良区農業用水路を使って土地改良の維持管理費を軽減していくとか、そういった部分等が考えられるようでございますが、これにつきましても、いろいろ庁内で相談しながらやっていければというふうに考えておりました。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　かつて、養豚の誘致なんかもあったんですが、いろいろ、そういうふうなよそから周囲から嫌がられるような分でも再生可能エネルギーに活用、排泄物等でもできるとかっていうふうなことの中身もありますんで、農業の振興なり、そういうふうなのと兼ね合わせを持って、相互に地域環境が守られて、そして電力事業も賄えるというふうな環境がつくられればいいのかなというふうに思いますんで、ぜひ有効に

活用できるような施策の展開をこれから考えていただきたいなと、こういうふうに思います。

同じ45ページなんですが、防犯灯の維持管理経費の関係なんですが、この関係で、補助金をいただく申請をするわけですが、大変もう少し簡単にならないかなっていうことが地域からあるわけですが、前向きにお取り組みいただけるというふうなお話もいただいたんですが、現在の取り組みの状況等についてお話いただければと思いますけど。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　再生可能エネルギーと農林水産業の振興ということであります。先ほどのページから、ちょっと議論はずれるかもしれませんが、一般論として申し上げますと、例えば久慈市においても木質バイオマス、この活用について、今、具体化作業を進めております。また、地中熱ヒートポンプを使ったハウス栽培、これはもう実証段階を経て、もう実用段階に入ってきてございます。今はイチゴ栽培をやっておるわけでありますが、これらの成果等々も見ながら、他のハウス分野、こんなところにも転用拡大をしていければと、こんな思いの中で再生可能エネルギーと農林水産業の振興、ここをしっかりと組み合わせて取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま、畑中委員のほうから防犯灯の補助金に関してご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

防犯灯の補助金事務につきましては、各町内会等々から多大なご支援、ご協力いただいてるところではありますけれども、これまでもご答弁申し上げてきたところであるんですけれども、どうしても補助金の場合は一定のルールがございまして、補助金の額を確定させるための準備的な手続き、総額の請求なりをどのぐらいになるのかを特定させなければいけない部分で、かなりお手間を取らせてるということは確かでございます。ですから、補助金の交付の手続きに関しましては、一定のルールが必要ではありますけれども、事務的に私どものほうで事務処理の積み上げとか、そういった部分のお手伝いは極力するようにしてまいりたいと考えております。

また、全体的な補助金の仕組みにつきましては、これはちょっと制度の運用上の問題もございますので、またこれからどういうやり方があるのかというのを考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　現在の補助申請の区切りの期間というのは、年度区切りになっているわけであります。これを、もし暦年、１月から12月までの区切り等にすることによって、今まで２回申請事務に町内会で来なければならないのを、１回にできる可能性があるのではないかというふうに私は思うんですが、その補助の区切りの仕組みをかえるというようなこと等も含めて検討いただければというふうに思いますけれども、ご所見をいただきたい。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま、会計年度それから暦年年度、区切りのことでご提案いただきましたんですが、可能かどうか、制度上の問題もございますので、内部的に検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　39ページと41ページにわたりますが、国際交流事業、そしてまた、その交流協議会の負担金と予算化されておりますが、私は、６年後にはオリンピックが来るということになって、この国際交流事業、拡大あるいは活性化すべきだと思っておりますが、その考え方についてお伺いしたいと思います。

もう一点、43ページ、先ほどから出てますが、夢ネット事業、ブロードバンド事業ですが、合併当時、夢ネット事業ということで、夢のある事業だということでみんな取り組んで大騒ぎした経緯がありますが、その際には、前倒しで整備を始めたということで、当時も光ケーブルを軒下までつなぐというようなことでありましたが、途中で中断したと。今度、またこういう予算化されておりますが、それを中断したのをまた継続するというような考え、簡単にいきますという考えを持っていいのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　国際交流について、今後の展開ということでございますけれども、何度も申し上げてるとおり、今回予算計上させていただいてるのは、通常の経常的な分でございます。負担金も、それから国際交流協議会の補助金につきましても、いつも

やってるものの、その分の経費でございます。今後につきましてのいろんな展開、内々に私自身も考えてるのもございますけれども、いずれ今回については、国際交流については通常分だけ計上させていただきました。

いずれ、姉妹都市フランクリン、クライペダ。それから、ご指摘のような昨年の「あまちゃん」効果とか、いろんなのもございますので、私らも、その辺は協議会の会長等といろんな協議しながら、６月以降においていろんな展開を考えて提案してまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　夢ネットと、このたび計上させていただいておりますブロードバンド基盤整備事業、このかかわりなんでありますけれども、私どもは、これは一貫したものというふうな考え方で進めてございます。公の施設を、第１段階で結び、その後において軒先までと、こういった思いをずっと持ち続けておりました。しかし、その後、国のほうから、なかなか有利な財源というものが、枠配分等々もあって見込めない状況が長く続いていたわけであります。

そうした中で、実は、小倉委員ご承知のとおり、夢ネットで敷設をいたしました光ケーブル、これを民間携帯電話事業者に貸し出すことによって、携帯電話不感知地域が解消しつつあると、徐々に解消していってるわけです。携帯電話がつながるエリアがふえることによって、Ｗｉ－Ｆｉ、無線ですね、でのブロードバンド高速通信が可能になると。こんなさまざまな技術革新の中で、その光、夢ネットを用いた高速通信とこういったエリアも、携帯電話エリアの拡大に伴って行われてきているところでございます。

現在では、全世帯の恐らく９割の世帯の方々がブロードバンド環境下にある、要するに使おうと思えば使える状況には改善はされているわけです。ただ、残念ながら、残り１割の世帯の方々が、使いたくても使えない環境になっている。ここを何とか解消しようと、こういった思いで、ここを整備するとともに機能そのものも高めていきたい、こんな思いで予算措置をさせていただいているところでございます。夢ネットから連綿と続く一連の動きの中の、いわば最終段階というふうにお捉えをいただければと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　この夢ネット事業、合併特例債を使うということで、かなり有利な事業だということで進められてきましたが、今回の補助事業になりますか、交付金事業ですが、比べればどうかなというのもお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　このことについては、先ほどももう既に答弁させていただいております。平成25年度事業として、今、国と交渉、折衝しているぎりぎりのところでございます。これが認められれば、かなり有利な財源措置を見込めると、こういうことであります。そして、それが万が一不採択となった場合において、平成26年度、新年度予算において、起債等も起こしながらやっていくんだ、こういう仕組みでございます。

いずれにいたしましても、元気臨時交付金、こういったさまざまな交付金等々活用しながら、一般財源の持ち出しというところを圧縮をしながら効果をあらわしていきたいと、こういう考え方でありますので、ご理解願います。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　私は、当初、合併特例債を活用した事業と比べてということですので、その辺の比べた分でどうかなというのを聞きたかったということでお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　合併特例債は、ご案内のとおり、充当率95の、それから交付税算入率75です。それで、おおむね大体７割補助みたいに捉えていただければなと思います。

今、市長から申し上げてるのは、おおむね10割補助を目指して、今活動してるんだということでございます。到底、やはり10割のほうが有利です。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　41ページです。社会保障・税番号制度対策事業費2,800万円ですが、これはちょっと聞いたとこによれば、市民一人ひとりに番号をつけさせるっていうことだそうですが、その番号は本人には知らせるのかどうか。そして、その番号の中に、何が情報として積み重ねられるのか。まず、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　ご質問いただきました社会保障・税番号制度の対策事業費の件でございますけども、これにつきましては、まだ国のほうから具体的なものは示されておりません。現在、示されておりますのは、そのシステムを導入をするために、データ変換でありますとか、そういう機器の更新に係る費用を現在計上しているわけですけども、それ以降の部分につきましては、スキームとして、平成27年の後半までには整備を終えてその番号制度を実施すると、そういう段階までしか示されておりませんので、今、城内委員がご質問になった具体的なことについては、ここでデータを持ち合わせておりませんので、ご理解をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そうすると、番号をつけるためのシステムをつくるための予算だってふうに理解していいのか。例えば、消えた年金がありましたよね。国は、その辺も含めて、その失点を裏返した形で、国民総背番号制にかえる形に動き出そうとしてるというふうな情報もあるんですが、この点、今いった年金番号について、市民一人ひとりの番号についてはどういう何桁の番号がつくってこともまだ来てないんですか、国のほうから。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　国から示されておりますスケジュールといたしまして、うちのほうで確認をしている点でございますが、27年の10月ごろ、個人番号の付加を開始をしたいと。それと、28年１月には、個人番号のカードの配布を予定をしているということで、それに伴いまして、本格運用は、１年先の29年７月から本格運用を目指したいということで、国のほうからは伺っております。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　久慈市におけるサーバー管理は、まちづくり振興課でおやりになるのかどうかっていうこと。

それから、これを例えば、国を通じて、全国の全戸つながってくると思うんですけど、そうすると、いわゆるハッカー対策が必要なわけですけども、そのハッカー対策については国がやるのか、各自治体でやるのか、どこでどう対応するんですか。それが一つ。

それから、この情報にアクセスできる、例えば、庁内で社会保障関係とか、何が入るかわかりませんけども、税務課からアクセスするとか、福祉からアクセスするとかってときに、それぞれの情報をそれぞれのアクセスする課が自分の情報だけしか取れないのか、全部見れるのかっていうこと。

それから、サーバー管理はたしか、まちづくり振興課っていう状況もあるんですけど、そうすると、まちづくり振興課の中では全部見れるってことになるのかっていうあたりも含めてお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　まず、この予算経費の面でございますけども、予算経費の面については、今のところ、国のほうで負担をするというように伺っております。

次に、データの件、情報管理の件でございますけども、この情報管理の面につきましては、まだシステム自体の中身、いわゆるソフトウェアというものが、国のほうからどういう仕組みであるか示されておりませんので、その点についてはうちのほうでもわかりかねるところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　実は、この点は今回出てきて、今わかったわけですけども、我々にも全く情報が入ってこないわけですよ。今、市担当がそういう情報ですから、やはりこのことについて、国から来た時点で、やっぱり議会にも、これは市民にも当然、市民が知らないうちにもう動き出してるっていうことになりますので、平成27年、28年、29年のスタンスが今出ましたけども、やっぱり全体のスケジュールがどうなってるのかっていうあたりも、きちんと資料として議会にも示してほしいというふうに思うんですよ。なかなかこの点、私たちも、特にパソコンが入ってくると、得手な人もいるし不得手な人もいるし、さまざまあるんで、しかし、非常に情報が全て流れてしまうっていう危険なこともあるんで、そのことについて、まず資料等について、わかり次第知らせるっていうことについてお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　内容につきましては、まちづくりの課長のほうから申し上げたとおりでござい

ますけども、議員さんもご案内のとおり、この法律、25年の５月31日に交付された法律です。それで、委員もご指摘のとおり、これからどういうふうな情報が該当するのか、それから、番号法は、本人同意を前提としていないスキームです、ご指摘のとおり。ですから、プライバシー保護のための事前評価、住民の説明が重要だと、そういうふうにいわれております。それをやるために、今、市の業務、どういうふうな業務がまず個人情報を取り扱ってるのか。それから、ご指摘のとおり、インターフェイスどういうふうにしていったらいいのか。そういうふうなのを、今洗い出しをしようとする段階です。それが終わって、さらに国のほうから、何年度まで、28、29までのスキームがまだ示されておりませんけれども、それに対する準備行為として始めなさいということで、いずれ大きなものは住民マスターなり、個人情報のマスターのアップ、いわゆるつくるんですけども、それらをまずつくりなさい、準備しなさい、これは国が全額出しますので、やりなさいと。それを今回予算でお願いしてるものです。ですから、ご懸念のどういうふうな情報がどういうふうに扱うんだと、それについては、まだ私らもはっきりこれはこうですと、そういうふうなのをまだ申し上げる段階にございません。現在、予算でお願いしてるのが、それを洗い出すための予算とご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　順次、資料はぜひ提示していただきますようお願いしておきたいと思います。

次に、さきの三鉄の話がございました。ＪＲ山田線を三鉄にということで、一貫経営云々っていう話も出たんですが、この問題は、もう現時点、三鉄についてはもう全て市町村の財産になって税金も入らない。しかし、維持管理は、それぞれの自治体が負担しなきゃならないっていうシステムになってますよね、現時点。私は、やっぱりＪＲ東日本がよこすってことは、赤字路線だからですよね。そこで、県と関係自治体が交渉してるっていうふうになりますけど、しかし、三鉄の一つの経営体がやってる久慈市が、全く意見だけ申し上げるしかないのか、岩手県と山田線の自治体の関係者が集って、決めた方針に従えっていうやり方なのか。先ほど、どっかで久慈市が入る隙間が今ないようなんですけど、意見を先ほど言っていくって話をしましたけど、やっぱり最初からきちんと入って、意見を申し上げていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、それが心配なのが一つあります。

それから、たしかニュースでは、赤字を10年とか５年とかっていう話でＪＲが最終っていう話があったんですが、これは赤字、未来永却なわけですよ、実際。私は、前にも言ったことあるんですが、やっぱり赤字については、未来永劫補塡してもらわないと受けられないっていうことを言っていかないと、ＪＲ東日本はもうけるポイントだけ運営をして、赤字はどんどんローカルに押しつけるというやり方、これやっぱりいけないと思うんで、そういった意味では、受けるんだったら、赤字については未来永劫補塡してくんだということ。

それから、施設そのものについても、補償を含めて、それもＪＲが持つこととしてやっていただかないと、最終的には、私たち各沿線自治体にその負担が来るのではないかというふうなことが、これまでの経過からいっても考えられることですから、その点いかがお考えか、まずお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　外舘副市長。

○副市長（外舘正敏君）　三鉄のご質問でありますけれど、先ほども中居部長のほうから、るる今条件的にこういうふうな条件でＪＲと協議をしてるっていうことを答弁してるわけです。その答弁は、いわゆる赤字等についても、ＪＲで今後もずっと持ってくんだと。それから、資産等についても、ＪＲが山田線沿線の市町村に三鉄に無償譲渡するのではなくて、ＪＲ東日本が財産を所有してっていうふうなこと等を、今、協議をしているわけです。そこんとこは、一義的にはＪＲと県と山田線の沿線市町村とまずもって協議をすると。そういう協議を進めながら、そして一方では、三鉄の沿線市町村ともそこんとこは情報を共有をして、そしてこの問題については対応していきましょうということですので、もうそういう将来何も久慈市のほうではアクション起こさないのかっていうことではないわけですので、そこは、先ほど来、私も中居部長も答弁しておりますので、そこはしっかりとご理解をいただきたいというふうに思いますし、我々とすれば、今、城内委員がおっしゃったような方向でこれからも頑張っていくということでございますので、その辺はご理解

をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　ぜひ赤字路線を向こうの言いなりに飲み込まないように、ひとつ、これは注文しときたいと思います。

次に、本庁舎の耐震について、やっと予算がついたっていうことで、極めて職員の安全、そして役所を訪れる住民の皆さんの安全の確保のために重要なことだというふうに思ってましたし、エレベーターホールもつくるんだってことでありましたが、予算的には１億7,770万かと思っていましたが、耐震っていうのは、この議会棟も入るのか。議会棟もたしかあるっていうふうに聞いたんですが、本庁舎の議会棟除きの正面側の３階建てのほうが主な耐震の対象になるのか。その耐震対策についての内容をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　ただいまの庁舎の耐震化工事の関係についてお答えをいたします。

まず、議会棟が入るのかどうかということでございますが、これは以前にもお答えしておりますとおり、議会棟も含めてということになります。議会棟の内容でございますが、現在、議会棟玄関、ピロティになっておるわけなんですが、そこに耐震壁を設置するというふうなことで、ちょっと囲いができるというふうな形になります。それから、この議場の上に屋根があるんですが、これがかなりの過重というふうなことで、これを軽量化するというふうな工事も予定しております。以上が議会棟の部分となります。

あと、本棟部分、正面側の事務スペースとなりますけれども、こちらにつきましても、ブレースといいますか、そういった補強のためのものを設置する。あるいは柱を包帯巻きするとか、さらには、全体の過重の部分で、屋上部分の屋根を軽量化するというふうな工事を予定しておりまして、予算額といたしますと、計上しております１億7,777万の工事費ということになります。

あと、エレベーター設置等につきましては、その下の地域の元気臨時交付金を活用いたしました公共施設改修事業費の中で対応していくという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そうしますと、工期といいますか、使用しながらのやり方でしょうけども、その辺はどういうふうに考えてるんですか、そのやり方といいますか。議会がないときがありますけど、その辺はどんなあんばいでやるんでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　浅水財政課長。

○財政課長（浅水泰彦君）　工期の関係ですが、本来であれば、一括発注すれば、恐らくは若干経費的には節減できるものと思いますけれども、今、お話がございましたとおり、いろいろ実務を取りながら、あるいは議会を開会しながらというふうなことも想定されますので、まずは工事を分離発注すると。その中で、工期の調整をしながら順次進めていくという考え方になっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　澤里委員。

○澤里富雄委員　１点だけお伺いいたします。

ちょっと当てはまる項目があれですけども、45ページの中段あたりにある防犯活動推進経費について、これにかかわってお伺いしたいと思いますけども。というのは、昨今、さまざまな凶悪な事件が発生するわけですけども、全国で。その際、防犯カメラ、これが事件解決に大きな効果があるという状況にあるわけですけども、この防犯カメラの設置というのは、久慈市の場合、コンビニとか書店とか、そういったところには設置してあると。それは、お店屋さんのほうで設置してると思いますけども、公共施設とか主要道路、あるいは繁華街、こういったとこへの防犯カメラの設置というのがあるのか、ないのか。ないのであれば、設置すべきと思いますが、その考えについてお伺いをいたします。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいまの防犯カメラの設置状況について、ご質問いただきましたのでお答えしたいと思います。

現段階では、市といたしましては、どこの施設、あるいはどこのネットワーク等に防犯カメラがあるかというふうなことは、全体的なものは捉えてございません。したがいまして、それら防犯活動に対する状況につきましては、今後、久慈警察署等々と情報交換しながら、どういうふうな対応がなされているか、あるいはどういうふうな対応が必要なのか検討させていただ

きたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　先ほど出た41ページの社会保障・税番号制度にかかわってのところですが、現在、住民基本台帳があって、カードも発行されているわけですが、このことについての関連性等の説明等はどのように行われているのか、お伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　現在、久慈市でも住基カードというものが発行されているわけでございますが、今、委員ご質問をされた税と社会保障に向けた個人番号のカードという、その関係でございますけども、それにつきましては、まだ国のほうから、こうすればいいよというような特定の指針というものが示されておりませんので、今の段階ではどのようなものになるか、システムをどのような感じで構築するかということについては示されておりませんことから、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　39ページ、防災危機管理監報酬、418万円ありますが、当時、山形村と合併した際に、清水元村長の参事でしたか、参与でしたかの報酬が30万だったかなという記憶しておりますが、それに同じような報酬ということで、どれぐらいの待遇かどうかってのはまだ判断しかねますが、この辞令を交付したということか、挨拶まわりをしたというのを聞いておりますが、その辞令の内容と具体的な事務分掌についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　辞令交付については、行いました。それで、嘱託職員については、全て辞令交付しております。

その内容につきましては、報酬月額30万円を給付するという内容でございます。

あと、勤務条件については、別紙になりますけれども、通常の嘱託職員と同じ内容でございます。

それで、分掌事務については、一般質問等でも答弁いたしましたけれども、主な防災計画、これに対する助言といいますけれども、実質的にはやっていただくことになります。あとは、防災訓練等の指導、そういうふうな格好になるかと思ってます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小倉委員。

○小倉建一委員　その防災危機管理監は、どなたの指揮下にあるのか、直接のすぐ上司はどなたかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　所属は、消防防災課になりますので、消防防災課長になります。その上は私です。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　何点かお聞かせいただきます。

まず最初に、職員体制について。先ほどの説明で、新年度２名減という説明があったんですが、災害の復旧、３年たって、復興期に入る時期かなということで、まだまだ事務量としては大変なものがあるのではないかと。そういう中にあって、少ない中で頑張ってきてるのに、今の時点で２名減の、どういう事務事業がなくなって２名減になるのか、その理由、第１点。

それから、たしか昨年でしたか、いわゆる新採用。退職者が出て、新採用で補っていくわけですけども、たしか去年、予定したよりも採用、応募者がなくて、人材を確保できなかったっていうような経緯あったかと思うんですが、そこで、退職予定者と採用予定者、そして採用予定者が十分に確保できるような方法・対策、それについてお聞かせください、まず。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　委員、ご案内のとおり、職員定数につきましては、条例定数それから予算定数、２つございます。それで、予算定数の考え方ですけれども、これにつきましては、調書等にも記載のとおり、ことしの場合でありますと26年１月１日です。その現在で調整いたします。

ついでですので申し上げますが、現時点の職員数は352名です。実は、この予算つくる場合には、そのときの１月１日の人数で、それから採用、退職、それらを見込んで予算を編成いたします。委員もご指摘のとおり、去年、４人、実は辞退が出ました。それで、実は、昨年の予算書をごらんいただければわかるんですが、昨年はプラス３で予算でもお願いしております。しかしながら、現実として、それが過ぎた後、予算を終わった後、辞退が出たのが４名のうち２名です。と

いうことで、１年ちょっとずれが出るんですけど、その時点において次の年度の予算をつくるときに、そこの中途辞退とかそれらをカウントしますと、どうしても予算をつくる際には、ある程度見込みのある人数で予算を編成いたしますので、実際にこちらが増員しようと思ってもできないと、そういうふうな場合がございます。したがいまして、予算でお願いします357というのは、結局、そこでふやそうと思ったけれども、採用辞退とか中途退職が出て採用できなかったんです。それで、今度はそれに伴いまして、今年度25年度、26年の採用人数について、これは、また採用計画の時点において実はもっとふやしてます。ところが、現実問題とすれば、ことしも実は採用辞退が出てます。それと、あとは予定外の要するに年度内の中途退職、それから１月過ぎての通常の、言葉で正確に何といいますか、早期退職、これらが出てます。それらの絡みで、いずれ私らはふやしたくて計算してるんですけれども、なかなか実態はこういうふうな結果ですと、そういうふうなことで予算上の数字でお願いしてるという意味になります。

それで、現実的には、今350人と申し上げました。それで、実際に本当はこれらも埋めようとして計画つくってますが、現時点では、次のご質問になりますけれども、採用が16名、採用予定してますけれども、今３月に近くなって申し込み等がありまして、同数程度の退職者が出るんじゃないかと思って危惧しております。ということで、現実的には、今、現時点、２月時点の352名と同じぐらいでふやせないんじゃないかなというふうな危険性もはらんでる数字です。

そこで、次のご質問が来ると思うんですけども、じゃあ、どうするんだということですが、我々については、再任用それから非常勤嘱託、臨時、そういうふうな手がございますけれども、来年度については再任用職員等についても考えていかなきゃならんと、そういうふうに考えております。いろんな手段をもって職員は確保していきたいなと、それは相変わらず答えは変わりません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　私らなんかから見ればちょっと予想つかないんですが、今の若い新卒者、予定者にとっては、市役所ってのはそんなに魅力がないんですか、今。よほどイメージが悪いんですか。私だったら、多少、裏口からでも入りたいような状況だったんですが、今、そういう状況なんですか。もし、そうだとすれば、やっぱり何らかの対応も、今後において考える必要があるのではないでしょうか。お聞かせください。

それから、防災危機管理監、先ほども出ましたが、公募はいつからいつ、どういうふうにおやりになりましたか。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　今後の考え方については、マスコミ等でも話が出てますけれども、ゆとり世代対策とかゆとり教育世代対策とかいろんな話が巷間聞かれます。しかしながら、私自身も議員と同じ感覚です。例えば、地方公務員等合格すれば、まずそこに行きたいと、そういうふうな感じになるんですが、現実問題とすれば辞退が出てると。これは、私も人事長いんですけどって前の議会でも答弁してるんですが、なかなかなかった状況です。

そこで、しからずんば、ある程度余裕を見て採用予定を出したらいいんじゃないかと、そういうふうな話になるかと思いますけども、これも過去の議会で答弁いたしました。私らは、逆にその分、ばあっとふえたらどうするんだと。要らなくなったから、ではお辞めくださいとは言えません。ですから、最大のリミッターのところで余裕も見ますけれども、そこで採用、合格通知を出すと、そういうふうな格好になると思ってます。そこに予想外の、私の見通しが甘かったといえばそれまでなんですけれども、そこは欠員が出てしまってると、そういうふうなことになります。

それから、公募したのかっていうことでございますが、公募はしておりません。というのは、特殊技能、いわゆる防災に詳しい人を欲しかったということで、これはどことは言いませんけれども、いわゆる学校関係とか、そこらもいろいろ相談しました。しかしながら、やはり１番防災に詳しいと思われるものはそちらの方面であろうということで、最終的にはそちらのほうと、はっきり言いますけども自衛隊ですけれども、そちらの方の関係機関と協議の上、選考していただいて、そして、さらにこちらでは選考採用したということになります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　今、公募はしていないと。特殊技能。そこでお尋ねしますが、たしか、海上自衛隊の出身の方だと。そうすると、海上自衛隊の出身者であれば、どなたも特殊技能持ってるとは限んないわけですよね。そこで、その人の経歴書を示していただけますか。いわば、作戦本部ですよね。そういう業務に、どういう部署でどの程度おられて特殊技能を習得されたのか。

それから、２点目は、県内の市段階で、この防災危機管理監を設置してるところは、久慈市のほかにどこがありますか。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　お尋ねのところについて部長のほうから答弁させますが、先ほどの辞退者の動向なんでありますけれども、これは菅原部長みずから自分の努力の足りなさということは答弁では言ってますけれども、私はそうとは考えておりません。というのは、他の公務員試験も受けておって、それが他の地域のほうに行きたいだとか、あるいは都道府県、そんなところを併願をしていると、そういった方々が、時によっては辞退をするということであります。

ただ、私から申し上げたいのは、しかし、残って久慈市に奉職をしたいという方々のほうが圧倒的に多いということでありますので、魅力云々のこと、あるいは努力不足のこと等々についてはご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（桑田鉄男君）　久慈総務課長。

○総務課長（久慈清悦君）　お尋ねの防災危機管理監の経歴でございますが、主な経歴といたしましては、災害派遣の関係であれば、有珠山の噴火の際とか、あと三宅島の噴火の際、それから、そういうときの実働、実務等に携わっております、そういう災害のときです。

それから、東京都において初めて総合防災訓練、実動訓練を実施した際にも携わってるということで、久慈市の訓練等においても適材な人物ということで選考したところでございます。

あと、他市の状況でございますが、ちょっと今わかる部分では、紫波町とか遠野市、盛岡市、あとは岩手県にも防災危機管理監がいらっしゃいます。それから洋野町にもいらっしゃるということで、大体今思い浮かぶところでは、そのくらいのところに設置してるというところです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　経歴で、有珠山や三宅島の災害時に出動と、東京の訓練の出動ですね。出動はいいんですよ。10人のうちの１人とか、100人のうちの１人でもいれば出動になるわけですから。

私が聞きたいのは、どういう部署で、いわば頭脳的な役割でしょう、作戦部門でしょう。どういう役割を果たしてきたのかってのを聞きたいんですよ。

○委員長（桑田鉄男君）　山内市長。

○市長（山内隆文君）　例えば、海上幕僚監部防衛課分析室などなどですね。それから、そのほかにもあったと思います。いずれ、そういった管理部門といったところにも身を置いた経歴をお持ちの方ということで、ご理解をいただきたいと思います。今、申し上げたのは、海上幕僚監部防衛課分析室、そんなところにもおられたということであります。そのほかにもあったと思いますが、また思い出し次第、もしお尋ねがあればお答えをさせていただきます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　今、お聞きしましたけども、なかなかに理解できないので、後で、ぜひ資料として提示をお願いしたいと思います。

次に、入札問題で、ことしの２月から労務単価の問題で、引き上げになって再計算するというふうになりましたよね。そして、たしか災害において、昨年も労務単価の改善されてるという経過をたどってると思うんですが、実は久慈のほうの労務単価よりも、宮古とか大船渡のほうが労務単価が、実際の働く人に支払われる日給っていうんですか、月給っていうんですか、それが高くて、この久慈市のほうからも行っておられるということで、建設労働者が、南のほうにいわば流出をしてる。本当は地元で働きたいんだけども、やっぱりいかんせん高いほうがいいわけで、そういう状況を聞いたわけですけども、そういう情報を聴取しておられるのかどうか。もしそうであれば、やっぱり今後の公共事業の発注にも支障が出てくるのではないかと思いますので、確かに市がいちいち企業にああせえこうせえっていうのは、それは限界があるんでしょうが、しかし、そういう労働者が地元から流出することがないような対策も、労働行政としても考える必要があろうかと思いますが、その点についてお聞かせをいただ

きたい。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　労務単価の違いによって、南のほうに人材が流れてるという事実は、私どもは承知しておりません。

それから、入札不調につきましては、さきの一般質問で澤里議員にお答えしたとおりでございますので、我々にすれば、国等の指導、それから現在持ってるスライド条項等フルに活用して、その後も国交省等からいろいろ見積もり入札とか、そういうふうないろんなテクニック等の指導もございますので、ふんだんに使いながら、落札できるような方向で頑張っていきたいなとそういうふうに思ってるところです。

あと、労働行政について云々ってことにつきましては、コメントを控えさせていただきます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　それでは、43ページ、路線バス運行事業費についてお聞かせください。路線バスについては、いわゆるバス、大型中型あって、それぞれに委託してると思うんですが、この乗車率。大型の場合で乗車率どれくらい、中型の場合で乗車率どれくらい、もし路線名もわかれば、路線ごとに教えていただけますか。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　乗車率というご質問でございますが、この乗車率につきましては、個々のものについては、今ちょっと手元にございませんけども、市民バス６方面、７路線あるわけですが、平均すると大体３から４人というような感じでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　実は、大型バスで委託してるとこもあるでしょう。そこで乗車率、私聞いたんだけども、大型バスでも結構乗車率が低い状況あるのではないかと。あるいは今度の大雪で、大型バスで運行していたけども、除雪の関係で通行ができなくて、中型バスで対応してると、それでも間に合ってるという話も聞くわけです。そうすると、単価において、大型と中型では、当然、委託契約の場合の計算が違ってくるでしょう。そこで、もしそういう状況があるとすれば、実態に合った、大型じゃなくて中型でもいいのではないかっていう対応も必要になってくるのではないかという思いから質問したんで、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　今、バスの大きさについてでございますけども、運行する際、それと委託する際は、１番人数が乗った状況、これをクリアをしなければならないということで、それに見合ったバスをうちのほうで委託の場合に選考しております。

今、議員のほうで、いろいろなケースを考えて、それで小型にしてもいいんじゃないかというご質問ですけども、私自身もまさにそのとおりだと思うんですけども、ただ、運行の際には、やはり乗車率も一定はしておりません。例えば、多い時期もありますし、多い時間帯もありますので、その際に、中型とか大型とかということで乗りかえれば、逆に混乱が生じると。それで、乗れなかった場合には、また臨時のバスを運行しなければならないという状況も出てきますので、そういう状況を勘案しながら、今、委託に出しておりますのは、１番乗車人数が多い場合を考えて、それに見合ったバスで委託を出してると、そういうような状況でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　そうすると、大型バスっていうのは、何人乗りの定員で、何ぼで出してるんですか、乗車人数は１番多いときで。

○委員長（桑田鉄男君）　皆川まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（皆川隆夫君）　いろいろありまして、60人乗りのバスでございますけども、ただ、これは入札でやっておりますので。入札の方法といたしましては、いわゆる全ての単価を距離数にかけて、うちのほうで一応の価格を出すと。あとは入札でやらせておりますので、幾らで委託をしているという、そういうふうな一定的な状況ではございません。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　まず、防災管理監にかかわってお尋ねしますが、嘱託職の職務にかかわって報酬、危機管理監の場合は30万、あるいは一般の嘱託館長で15万前後、あるいはデイサービスヘルパーもあるというふうなことで、嘱託職のランクづけは、どういうような形で根拠づけをしてるかというのをお聞かせ願いたいし、それから防災危機管理監、これは嘱託職員全般に言え

ることなんだけれども、週30時間、そういった勤務形態になってるかと思うんですけれども、いざ有事の際に、夜中なんかの場合に、この危機管理監はどういう出動体制になってるのかということもあわせて、まずお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　順番が逆になりますけども、有事の際とか緊急時の際、これについては本人との申し合わせしておりますけれども、いずれ有事の際については従事すると。それで、その分については、日数、いわゆる今29時間と指摘受けましたけれども、月の日数ありますので、それで調整するということになっております。

それから、報酬の額についてというふうなお話がございました。ヘルパー等につきましては、何回も議場でご答弁しておりますけども、いわゆる国のヘルパーの補助制度があったころについての補助基準額を採用しまして、高いものでは20万程度、それから低いものでは二、三万低いです。それから、公民館長等につきましては、現在は価格の変動しておりませんけれども、一般行政職の総括給与の給料を想定して定めておるのが実態です。それから、ほかの嘱託職員等につきましては、いわゆる国の補助基準等でその額を定めております。それで、防災管理監につきましては、これは他市の状況、高いところでは40万程度のものもありますし、それから低いところでは若干もう少し低いのもありますけれども、いずれその辺の他市の状況等勘案しまして、おおむね30万ということで一応定めたものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　他市の例を参考にしながらという答弁ですけれども、いずれ有事のお願いをしてるというようなことなんだけれども、そうすると、それは時給換算じゃなくて、日数振りかえで対応していくというふうなことか、改めて確認をするというふうなことです。

それから、もう一つ、選挙管理委員会、選挙管理費ですけれども、49ページ、啓発経費にかかわって、市長選挙あるわけですけれども、記号式になろうかと思います。選挙そのものの投票については記号式、候補者に対して丸を書くという方式かなと。前回はそうだったわけですけれども。その際に、他事記載、いわゆる丸だけ書けばいいんだけれども、バツを書いたとか、それからあと言葉をそこに入れるとかというようなことで無効になった。白票も無効になるわけですけれども、そういった意味では、白票は白票なんだが、他事記載をして無効になったという例があると思うんです。そういった意味で、他事記載にかかわる啓発については、どのように考えてるのかっていうのをお聞かせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　振りかえ、確認したいということでございましたが、基本的にそのとおりです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　久慈選挙管理委員会事務局長。

○選管事務局長（久慈清悦君）　市長選挙にかかわってのご質問でしたが、委員がおっしゃったとおり、記号式の投票となります。他事記載につきましては、投票に来た際に、投票用紙を渡す際に、まず投票したい方に丸を書いてくださいということで、それ以外は書かないようにという形で今までも説明してきておりますので、そのような形で説明したいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩をいたします。再開は３時15分といたします。

午後２時56分　　休憩

午前３時15分　　再開

○委員長（桑田鉄男君）　休憩前に引き続き委員会を開きます。

審査を継続いたします。

３款民生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　50ページになります。３款民生費１項社会福祉費でありますが、１目社会福祉総務費は、15億1,278万2,000円を計上、前年度と比較して7,721万円、5.4％の増でありますが、主に臨時福祉給付金給付事業費の増によるものであります。

52ページとなります。２目老人福祉費は、10億9,546万4,000円を計上、前年度と比較して1,699万2,000円、1.6％の増でありますが、主に岩手県後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金の増によるもので

あります。

54ページになります。３目国民年金費は、956万3,000円を計上、４目災害救助費は、１億2,723万1,000円を計上、前年度と比較して9,515万円、296.6％の増でありますが、主に被災者住宅再建支援事業費補助金の増によるものであります。

社会福祉費は、合わせて27億4,504万円を計上いたしました。

２項児童福祉費でありますが、１目児童福祉総務費は、２億9,983万4,000円を計上、前年度と比較して6,180万8,000円、26.0％の増でありますが、主に子育て世帯臨時特例給付金給付事業費の増によるものであります。

56ページをお願いします。２目児童福祉運営費は、19億3,427万円を計上、３目児童福祉施設費は、１億7,388万9,000円を計上、児童福祉費は、合わせて24億799万3,000円を計上いたしました。

３項生活保護費でありますが、１目生活保護総務費は、4,624万円を計上。58ページになります。２目扶助費は、実績見込み等により６億2,280万円を計上、生活保護費は、合わせて６億6,904万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。城内委員。

○城内仲悦委員　51ページの乳幼児、小学生、妊産婦及び重度心身障害者医療給付費、１億3,000万の件なんですが、これは非常にいい制度で、皆さん喜んでいるんですけども、現在、償還払い制度になってると思うんですが、これを現物給付にすべきじゃないかと思うんですが、お考えございませんか。

○委員長（桑田鉄男君）　澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　乳幼児妊産婦等医療費助成制度についてのご質問でございます。

確かに、委員、今おっしゃいましたとおり、いわゆる償還払いということで、一旦窓口で所要の額を支払っていただいて、後に申請をいただいて、その払い過ぎた分をお返しするというふうな仕組みになっております。

これにつきましては、岩手県は全ての市町村でそういった取り扱いになっていると。それから県単の補助でございまして、県の補助要綱についても償還払いというふうなことでやるというふうな方法で書かれておりまして、現在償還払いをしてるところでございますが、いわゆる現物給付というふうな方法もございます。これは、窓口で本来、医療費助成を除いた部分についてだけ窓口で負担するというふうな制度でございますけども、実は、いわゆる現物給付をやるとなると、国のほうで安易な受診増につながるんじゃないかということで、国保について、国庫負担とかそういった部分の減額措置、簡単に言えば、いわゆるペナルティ措置ですか、そういったことがございまして、現在は償還払いの方法でやっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　そのような状況なようです。

そこで、実は、県段階は、全国では38都道府県で現物給付やっております。東北６県では、償還払いは岩手県のみです。町でこれを見たと思うんですけども、先日の岩手日報の小児科医の小野寺けい子先生って方が「子の医療費、現物給付に」という日報の論壇ですね。やはり、子どもの医療費というのは、小児科に行ったり耳鼻科に行ったり皮膚科に行ったりするんだそうですね。そうすると6,000円とか7,000円とかってかかるんだそうですよ、一時払いすると。そうすると、財布を見ていかないと病院に行けないということがあって、悪化してしまうと。

その現物給付は、長い目で見れば医療費の減少につながり、メリットが多いんだということが書かれておりまして、岩手県の場合、この交付金が減額されるのがペナルティーとして６億程度だそうですね。したがって、曰く現物給付を採用している都道府県では、このペナルティーを受けながらも、県民の健康を守るためにこの制度を維持してんだというふうに言われております。

これを聞いて、私もびっくりしましたよ。東北６県で岩手県だけだっていうんですよ。やはり、これは県に対して、ぜひ現物給付やってほしいという要請を、私は市としてすべきでないかというふうに思うんですが、ぜひ、ひとつそういう手だてを知事に対して、ぜひ東北６県、他の県に倣い岩手県もやりましょうという要請していただけませんか。ぜひ、これはお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　その新聞記事でござ

いますが、２月25日付の日報論壇というところで、小野寺けい子先生という方が書いたものを私も見ております。

岩手県については、先ほどご答弁申し上げましたとおり、償還払いをとっているということで、先ほどの繰り返しになりますけども、いわゆる現物給付をやるとなると、国のほうからの療養給付費負担金のペナルティー、減額とか、そういった措置がございます。国保特別会計についても、委員ご承知のとおり、かなり財政事情厳しい状況におかれておりますので、そういった減額措置があると、また、さらに苦しい状況におかれるというふうなこともございますので、確かに、現物給付でいい面もあります。例えば、市町村の事務処理の手続等も簡素化になるとか、そういったいいメリットの部分もございますので、そういった点については、いろいろ今後、検討していかなければならないというふうに思っておりますが、現段階では、償還払いの方法でやっていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　担当部長からそういう答弁ですが、市長なり副市長なり、やはり６億円というお金が減額されても、現物給付したほうがメリットがあるんだということを訴えてますよ。しかも群馬県では、2009年から中学校卒業まで所得制限なしで医療費助成をしてるというふうに書いてあります。上にはいっぱいありますけど、しかし、38都道府県、東北６県のうち５県やっているという実態があるわけですよ。

副市長、これはぜひ県に対して現物給付してくれと、しようじゃないかという、やっぱり提言すべきではないですか、これは。やはり、子供たちの医療費、窓口に行って、お母さん方が財布の中を見てからでしか行けない実態を、やっぱり１日も早く解消すべきではないですか、これは。

今、部長は事務的なメリットがあると言いました。そういった意味では、医療費の軽減にもつながっていると、早期治療がやっぱりいいんだということを言っているわけですよ、現場の先生が。この声にやっぱり私は耳を傾けて、久慈市としてやっぱり県に対して、知事に対して、ぜひ、これは現物給付を実現してほしいという要請をしていただけませんか。

○委員長（桑田鉄男君）　澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　再度のご質問でございます。

いずれ、先ほど申し上げましたとおり、国のペナルティーがあるというふうなことでございまして、国保からすれば、かなり財政事情厳しい中で、さらにまた減額措置をされるということになると非常に厳しい部分もありますけれども、今、城内委員さんが言ったような部分も捉まえて、県内の市町村ともいろいろ情報を共有しながら対応してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　51ページと53ページに関わる分です。消費税増税に係る給付金、臨時福祉給付金と、それから子育て支援臨時特例給付金、これの対象と、それから給付方法についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　まず、臨時福祉給付金についてでございます。

これは、今年４月から消費税の引き上げに伴い、所得の低い方々へ負担の影響に鑑み、国の施策として給付金が給付されます。

給付対象者は、平成26年度の市民税が課税されていない方でございます。給付対象者は、市内で9,000人を見込んでおるところでございます。

また、加算対象者は4,500人を見込んでおります。これについては、現金で支払うという形になります。

臨時福祉給付金は、以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　大橋子育て支援課長。

○子育て支援課長（大橋卓君）　子育て世帯臨時特例給付金につきまして、私からお答えを申し上げます。

子育て世帯臨時特例給付金は、同じく消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響を緩和するという目的で、臨時的に１回限りで支給されるものでございます。

対象は、平成26年１月の児童手当の受給者でございます。なお、この対象者から臨時福祉給付金の対象、また生活保護の被保護者は、そちらの制度で給付といいますか、措置がありますので、除かれるということになります。

おおむねの人数は4,300人、これに公務員分も市町村が支給事務を行うことになっておりますので、

4,300人に大体これに1.1、10%程度をプラスしたもので予算計上をお願いしているものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　子育て臨時特例のほうの金額とその給付方法は。

○委員長（桑田鉄男君）　大橋子育て支援課長。

○子育て支援課長（大橋卓君）　失礼いたしました。子育て世帯臨時特例給付金の額でございますが、児童１人１万円でございます。

以上でございます。

給付方法は、現金給付でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　ありがとうございます。

61ページの予防費のところですが、子宮頸がんワクチン等の予防接種。最近、新聞等で報道もされているわけですが、接種後に激しい痛みやけいれんなど発生する事例が――。

失礼しました。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　２点お聞かせいただきます。

一つは、57ページの児童福祉費に関わって保育士の確保。たしか昨年でしたか、処遇改善制度とかって事業ありましたよね。たしか新年度においても、何か名称は変わったけども、そういう措置があるやに聞いたんですが、あるとすれば、その内容について教えてください。第一点。

それから、二点目は生活保護の問題に関わって、いわゆる生活保護の申請に当たっては、例えば、扶養義務者の扶養を優先的に受けることが前提だとか、あるいは、親族関係の親や兄弟等の資産、負債、健康保険など、そういう調査まで立ち入ってやっている状況があって、これはいかがなものかということで、厚労省からも指導改善があったというふうに承知しておりますが、市としてのこれについての対応、どうなっているのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　大橋子育て支援課長。

○子育て支援課長（大橋卓君）　保育士等の処遇改善事業についてお答えを申し上げます。

今年度、平成25年度は、９月の補正予算で計上をお願いをしまして、民間保育所の保育士等の給与の処遇改善ということで、交付事務を進めてまいりました。

新年度におきましては、今回の当初予算には計上はしておらないところですが、国におきましては、引き続き実施する方向で予算案に計上はされておりますので、今後、通知等あると思いますので、それらを見まして、予算計上等お願いをしまして実施をしてまいりたい考えでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　生活保護の関係でございますが、扶養義務調査の関係でございますが、これについては、様式に誤解を招く表現がございましたので、これは厚労省の通知に従いまして、それは改善をしております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　51ページ、障害者自立支援事業、障害支援区分等についてお伺いをいたします。

法律が若干改正になりまして、４月１日から要介護３以上でなければ特養ホームに入れないとか、いろいろ要件が変わってくると思うんですが、そういった面は、市としてはどのように捉えているか、まずお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　鹿糠沢介護支援課長。

○介護支援課長（鹿糠沢光夫君）　ただ今の質問にお答えいたします。

国では、現在、平成27年度をめどに、今、委員おっしゃったように、特養ホームの入所者については、支援１、２の新規の方は入所できないというふうな方向で検討を現在行っている段階というふうに承知しております。

特別な事情がある方については、引き続き入所できるというふうな審議会での意見等もあるようでございますので、その動向を捉えながら、市としても対応してまいりたいという考えでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　特別な事情のある方に関してはこの限りでないという、対応ができるんだということでございますが、問題は、何をもって誰が「この場合は特別でないんだな」という判断をするかということだと思うんです。お願いしたいほうとすれば、とにかく何が何でもお願いしたいという気持ちには変わらんわけ

ですが、ところが、そういう対象者の人、「この人は、いいんじゃないか」とか、「この人は無理だな」とかいう判断をする基準なり目安というのは、その担当者任せになるわけですか。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ただ今のご質問でございますが、先ほど課長からもご答弁申し上げておりますが、この制度の見直しに係る法律、実は、２月12日に国会に提案されたところでございます。これからの審議でございます。

また、この法律の制定を踏まえて、この介護保険制度等については特にもそうでございますが、具体的な取り扱いの基準と申しますか、こういったのは省令で定めるものでございます。

こういったことから、今後この法律が制定された後に、国から示されるものと思っております。これは、平成27年の４月からの制度改正に向けたものでございまして、26年度中にこの取り扱いの考え方等が国から示されるというふうに捉えているところでございます。そういったものを踏まえながら、この対応については検討していかなければならないと思っております。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　おっしゃるとおりだと思うんですよ、今までのこの日本の行政の流れからいけば。しかし、我が国は地方分権社会に突入して、国の政府と地方の政府という呼び方が出てきて、対等なんだという考え方が出てきた、学者の解説では。そうなってくると、地方自治体の小さな自治体といえども、対等なものの考え方をしたものを持っていないと、ただただ、国の言い分に従う従来の形になっていったとすれば、そこへ対応せざるを得ない人はなかなか厳しい思いを余儀なくされるということが想定されるわけですから、久慈市としても、そういう対象者に対する対応のあり方というのは、従来と違った、ある程度の対応策というものを考えていただきたいというふうに思います。これは、強く要望したいと思います。

それから、それに伴って、伴うというわけではないが、４月から、皆様方ご承知のとおり、消費税も当然上がっていくということになってくると、今度は、介護保険の負担も大きな負担の比重が重くなるというふうに思うわけでございますが、そういった面からするならば、現在の介護保険の負担する金額においても、下げていくというような形の考え方も当然、検討していただかなければならない状況かと思うんですが、そういった面についてはどのような認識をお持ちですか。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　お答えをいたします。

ご承知のとおり、この介護保険制度につきましては、これは国の制度として運営されているところでございまして、かつ、その運営実施主体はそれぞれの市町村、当久慈市、久慈地区におきましては、広域連合を組織してこの制度を運営をしているという状況にあるわけでございます。この財源構成等も、国の仕組みの中で運営されているところでございまして、具体の個々一人ずつのケースについては、それは違うわけではございますが、制度全般の運営につきましては、これは国が示す基準の考え方に沿って対応していかなければならないと思っているところでございます。

また、介護保険制度の財政運営の考え方でございますが、これにつきましては、今申しましたとおり、当地区におきましては４市町村で、久慈広域連合のほうで運営しているところでございまして、この財政計画、もちろん保険料につきましても、広域連合の条例で定めているところでございます。

こういったところからいいまして、広域連合のほうで、これは十分こういった今後の高齢化の状態の中、あるいは、地域の実情を踏まえた検討がなされる。その点につきましては、久慈市としても連携していかなければならないと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　もちろん、国の制度、国の示す方針に従ってやるんだというのは当然なわけでございますが、しかし、日本の国の法律を、素案をつくる段階においての平均値というのは、それなりの試算をされて法案化されるという、私は理解している立場で申し上げるわけですが、そういった中で考えてみたとき、久慈市の要求が平均値にどれだけ近い形にあるかということとは、ほど遠いと私は言わざるを得ないと思うんです。したがって、そこには国が示す基準なり方針というものと久慈市の実態の生活環境の実態というのは、大きな乖離があると思うんです。そこの乖離があるところを、行政がどうやって縮めていくかという努力義務が、私は課せられているという意味で申し上げるん

だけども、そういった意味から申し上げれば、その実態をよく把握して、本当に久慈市の経済水準からいけば、現在の介護保険の徴収金額のあり方が本当に妥当なのかというものも、消費税がアップすることに合わせて再検討していく課題だと私はいうふうに思いますので、そういった認識を含めて、対処方を考えていただきたいということを強く要望しておきます。コメントをちょっとお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　この介護保険制度の運営でございます。財政面を含めてでございますが、先ほども申しましたとおり、広域連合で制度運営をしているところでございますけども、もちろん、全国の中では、それぞれ高齢化の状態等々も一律ではないのはそのとおりでございます。報道等にもありますとおり、例えば、東京都においては、今後もますます高齢化が急速に進むという状況の中、状態にあるということです。それから、地方においては、高齢化が今もうまさにそれになっているわけですが、その進みぐあいは逆に緩やかになっていくと。高齢者がふえることは間違いないわけでございますけども、こういった状況にある中にありまして、それぞれ、例えば、介護施設の整備計画等々におきましては、それぞれの実態に合った、応じた整備等を行っていくというのは、これまでも行っているところでございますし、また、保険料の設定につきましても、全体の財政計画を立てながら、当地域は現在、基準額が4,770円でございますけども、これまた全国平均、あるいは岩手県平均より若干下回っているような状況にあります。

こういったのも全般的に捉えながら、介護保険制度を運営していくという考え方に立っているというふうに認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　砂川委員。

○砂川利男委員　さっきでやめようと思ったんだけども、あなたの答弁を聞いていたら、私の言うのは検討に値しないんだという理解の仕方をしておきますが、よろしいですか、それで。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　今の質問でございますが、この地域の実情に応じた財政運営とか、あるいは、この施設整備等についても十分検討を加えていかなければならないというふうにご答弁したつもりでございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　51ページの福祉避難所設置事業費というのが、前年対比大幅に予算が増額になっておるわけですが、この内容をお聞かせいただきたいというのが一点。

それから、もう一つ。今回の15、16の大雪ですか、大変な大雪だったんですが、土木関係の除雪等の市役所への電話が殺到したというのはもちろんわかりますが、この民生費の社会福祉にかかわる、例えば、高齢者世帯等からの支援を求める電話なり要請等がどれぐらいあって、どのような対応がなされたのか。もし、要請等がたくさんあったと思うんですが、地区別等にどれぐらいあったのか、もし詳細がわかれば、その対応等含めてお答えいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　まず、福祉避難所でございます。これにつきましては、昨年、当初予算は７万5,000円でございました。26年度は520万程度の予算でございますが、実は、昨年度、25年度も補正予算で500万円ほど措置しております。

この内容でございますが、福祉避難所の協定を締結した施設、昨年の12月24日でございますが、市内の８法人、10の施設と協定を締結をいたしました。また、26年度も10の施設、あるいは、27年度も10の施設というふうに予定はしておりますけども、その施設への備品購入の予算でございまして、例えば、仮設ベッドとか、あるいは消耗品、紙おむつとか、そういうふうな備品や消耗品の希望を聞いて、そして、協定を締結した施設に配置するというものでございます。

それから、除雪の関係でございます。これにつきましては、福祉事務所のほうにも結構電話がございましたし、また、その際には、社会福祉協議会で安心サポート事業というものを展開しております。この安心サポート事業というのは、高齢者や障害者などが日常の家事や介護などで困っている方に１時間500円でサービスを提供する、有償のボランティア事業でございます。

サービスの内容でございますが、食事の支度とか掃除とか草取り、あるいは雪かきも入っております。この安心サポート事業への雪かきの要請は、十数件あっ

たというふうに社会福祉協議会のほうから伺っております。すぐに対応できる場合もあれば、ちょっとサービスを提供する方の人数が用意出来ないという場合は、二、三日待ってもらって対応したというケースもございました。

地区別については、詳細は捉えておらないところでございますが、この安心サポート事業で雪かき事業を実施したというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　前年にも五百数十万の事業費があったということで、今年度も８法人ですか、ということなんですが、この事業、累計で大体どれぐらいの避難受け入れなり、体制が整えられたかということについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　各施設それぞれ定員がございます。30名、あるいは50名というふうな形で定員がございますが、大体その約１割の方の受け入れをお願いしているという状況でございまして、25年度は８法人、10の施設ということでございますが、人数につきましては、定員の約１割ということでお願いをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私からは、53ページ、まず、小規模災害見舞金制度についてお尋ねをさせてください。

まず、この制度を創設したということで、私は高く評価をしております。改めて、この制度の概要について、端的にご説明を願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　この制度でございます。

これは、被災者生活再建支援制度、または災害弔慰金制度、これは国の制度でございますが、これに該当しない小規模災害について、市独自の支援策を策定したものでございます。

まず、被災者生活再建支援制度でございますが、これは全壊世帯、これは複数世帯には100万円、単数世帯には75万円、大規模半壊の場合は、複数世帯が50万円、単数世帯が37万5,000円、この額を支給するというものでございます。

また、小規模災害見舞金の制度でございます。これは、半壊世帯が２万円、床上浸水世帯が１万円、死亡があった場合は２万円、これは災害発生から１カ月以内に死亡した場合ということでございますが、この額を支給するということでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　この問題については、私が平成24年６月に、玉の脇地内で発生した災害によって全壊認定を受けた査定があったというようなことを事例としまして、こういう制度を作るべきだということを強く主張してきたわけであります。マグニチュード9.0という東日本大震災の大きな経験のない地震、マグニチュード9.0、それに伴って、私は、地殻変動が大きく日本全国随所に出てるだろう、とりわけ東北地方には大きな地殻変動があったのではないかというふうに思っております。

24年６月に発災した全壊認定を受けた世帯は、当時、築50年以上たっているわけですが、水産高校の生徒の下宿等々の役割も果たしてきたところであります。いわゆる、50年以上その地にあって、いろいろ役割を果たしながらその地域に根差した家であります。が、しかしながら、地殻変動によって、池があったそうでありますけども、池に水がたまらなかったというような異変が起きて、そして、その後、ご承知のとおりの全壊認定を受けた。

私、一般質問の際にも、東日本大震災とは別に、過去10年における全壊認定、災害における全壊認定はどうでしたかということで、税務課のほうに問い合わせた結果、１件、いわゆる、この玉の脇地内の１件だけだったということであります。

そこで、26年１月１日ということになっていますが、仮に24年４月１日施行となった場合に、これに該当する見舞金制度を発給するような世帯があるかどうか、お聞かせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　平成24年４月１日施行の場合でございますが、その時点ではないというふうに認識をしております。平成24年１月１日施行であれば、該当する被災者はいないというふうに思っておりますが、平成23年９月に台風による被害がございまして、そのときは床上浸水が105件ございました。も

し、そこまでさかのぼるのであれば、これが該当するというふうに思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　私が事例で説明している24年６月の玉の脇地内の全壊認定は、いわゆる、市の災害対策本部または災害警戒本部が設置されていない災害ということで捉えてよろしいのかどうか確認させてください。

〔発言する者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　よく、井戸を掘った人を大事にせいという話、よく昔からあるわけですが、私はこの制度のことについて、本当に市が、まずは制度を作ったということについては、高く、再三言いますけど、評価する。しかし、制度を作ったけれども、26年の１月１日施行で、いわゆる、現時点で該当がないという状況だと私は思っておりますが、そうすると、まずは今後の、これからのそういった災害に備えるという意味では、備えあれば憂いなしという状況については、私は再三高く評価するけれども、しかし、この井戸を掘ったという意味での、この議論の一番のアンコになった、玉の脇地内の老夫婦の全壊認定した、委員会でも視察はしましたけれども、そういう状況になったところが、結果として、再三議論したけれどもそこに救済の措置が回らないということに、何かしら私とすればスッキリしない部分があるんです。

これらを将来スッキリするためには、私とすれば、さかのぼりの施行、あるいは、マグニチュード9.0という地殻変動によるところが大きいとみなされる、そういったところを救済するというふうなことも一方では考えることができると思うんですが、その辺の考え方、いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　ただ今の件でございますが、この制度自体、今、評価をいただいたところでございますが、確かに岩手県では、恒常的にこういった制度を設けたのは当市が初めてだと思っております。議会でのいろいろな議論を踏まえながら、これは、やはり、今後想定される小規模災害、もちろん議会でも議論がございましたとおり、国に対してこの対象要件の拡大については要望していくという考え方はもちろん前提にございます。

こういった中にありまして、現時点、依然としてこの10戸未満の全壊については、国の制度では支援制度がないという状況。あるいは、昨年度は県央地区の集中豪雨災害によりまして、県が時限的な、その災害だけを対象とした支援制度を設けたわけでございます。こういったのも含めながら、金額とか対象世帯等を設定して、この支援制度を設けたところでございます。

こういった支援制度といいますのは、例えば、東日本大震災の際は、規模自体がもちろん、その通り、大規模でございますし、特定の災害を対象した支援制度であったわけです。

当市で設けましたのは、今回設けましたのは、これは特定のというのではなくてという考え方に基づいて制定したものでございまして、まさに、そこのところが、今後こういった支援制度を特定のもの、災害を対象としないという考え方を持つ場合においては、これは前に向かっていくと、将来に向かって今後起きうるというところに視点を持っているという仕組みでございますので、この点はご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　前向きな救済措置とはいうことで理解してということなんだけれども、先ほどの課長の答弁では、23年の９月ですか、その際には100ちょっとの被災世帯、そして私が言っている24年の６月には、全壊が１件というようなところがあるもんだから、その辺は、もしも財政事情等々許されるのならば、そこまで私はさかのぼってもいいのではないかという議論は今後さらにしていきたいなと思いますので、まずいずれ、この制度を高く評価したいと思います。

そこで、もう一点ですけれども、53ページの地域包括支援事業に関連しまして、小規模特養、いわゆる、一般質問でも出ましたが、予算措置されてない事業の準備行為であります。それはそれとして、ここでは、25年12月24日から平成26年１月31日までの募集期間と。ホームページによれば、その前から呼びかけているということでありますが、現時点におけるこの応募状況、１月31日に締め切ったわけですけれども、応募状況をお知らせ願いたい。

それから、大船渡市では、2013、14年度の介護サービス施設を各20床増床する計画を白紙としていた問題で、市は12日に市議会全員協議会を開いたというよう

なことであります。私は、要するに予算措置されていない事業の準備行為にかかわっては、税でもそうですけれども、年度末に税が改正になるときに全員協議会を開くわけですが、そういった全員協議会において、こういった小規模の、要するに予算措置していない事業の準備、募集に入るというような説明と合わせて、これらの事業の概要説明があってしかるべきだというふうに思っておりますけれども、今回、全員協議会を開かなかった理由をお知らせ願いたい。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　一般質問でもご質問いただいておりますけども、介護施設の整備にかかわりまして予算計上されていないという視点でございますが、これにつきましては前にもご答弁申し上げておりますが、いわゆる準備行為として県の補助事業を導入する事業でございますが、しかもこの事業は民間事業者が行う事業でございまして、いわゆる間接補助の事業でございます。こういった部分につきましては、通例、前年度において県との補助協議等もございます。

例えばの例で申し上げますと、民間保育所等の改築等におきましても、前年度において補助協議をやって、仮にそこで県の予定事業数を上回った場合は、そこでまた県も一緒になりまして調整が入るというような事例もこれはあるわけでございまして、そういった部分のいわゆる準備行為という位置づけがあるわけでございます。

それから、大船渡の例をご紹介ありましたけども、確かに大船渡の例が新聞報道あったのは私も承知しております。若干の違いを申しますと、大船渡の場合は保険者イコール大船渡市でございます。これまた、先ほどの質問にも関連するわけですが、当地区におきましては広域連合が保険者でございます。介護保険事業を計画を策定する段階では、これは広域連合の全員協議会でこれまたご説明を申し上げながら行ってきてると。それから保険料自体は条例でございますので、広域連合の条例の議決をいただいて運営されているというようなものがございます。

また、新聞報道を見る範囲では、これまた当市の今の久慈市の現状とちょっと違うニュアンスのものでございまして、予定者が、もう候補者が決まっている段階で、そういうのが白紙に戻されたという事例だというふうに捉えております。そうしますと、これは相当な大きな変更事例だと。今のうちの現状と比較することはちょっと差があり過ぎるなというふうに捉えているところでございます。

それから、募集につきましては、先日の一般質問でもお話ございましたが、昨年12月18日に文書案内いたしまして、12月24日から１月末まで約40日間の期間としたところです。これにつきましては、こういった事業の他市の例等も参考にしまして、他市の例等の一番多いのは30日間というのが一番多い事例がございました。これはなぜこうだかって言いますと、やはり介護保険事業計画の中でもう一定、計画を持っているわけでございます。この事業計画は公表されております。かつ、事業計画の概要版の中では全家庭に24年において、久慈市においては小規模特養とグループホームが整備予定ですというのまで記載になった事業計画を久慈広域管内全世帯にも配布しております。

こういったことから、一定の介護保険事業者は一定の了知をしているという捉え方ができると思います。こういった視点等から約40日程度の期間を設けたところでございます。

それから、現時点の応募者でございますが、これは現時点で３事業者でございます。ただ、まだ具体的審査に入っておりませんので、これ以上の内容についてはご答弁を控えさせていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　丁寧な答弁ありがとうございます。

確かに大船渡とは若干違うと。ただ、いずれ全協になるだけそういったことをかけていくんだという話をしたときに、連合の事務ですので連合の全協あるいは条例可決をされているというふうな説明があったので、その点については理解をいたしたいと思います。

ただ、いずれ具体的に応募する際に、もちろん今部長がお話ししたとおり、もうアンテナ上げてるところは事前準備してるだろうと。要するに、募集要項が行ったから初めてそこで手を挙げるんじゃなくて、もう知らしめてるので、アンテナを上げてやる気があるところは、いずれ諸般の準備をしているという認識のもとでいずれ要項を出したということであります。要項提出書類一覧を見ますと、なかなかに１カ月、40日では成り立たない書類一覧なんです。そういった意味で、今説明を聞いてなるほどと、いずれ事前に知らしめてると、情報を出しているというふうなことで、やる気

があるところは、逆に言えば、事前準備をして、待ってましたと応募をするというふうなことです。３事業っていうことは１事業がクリアされないということになりますが、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　現時点で３事業者からの応募があるというものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　３事業者なんだけども、実際の事業を委託するところは、それぞれ二十何人と９人かという区分けがあって、それらを同一で事業募集したと思うんですけれども、対象はそれぞれ１：１なのか２：１なのか、その点。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　予定しております事業は、小規模特養１施設、グループホーム１施設の２施設に対して３事業者から応募があるという状況になるという趣旨でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員に保留中の答弁はできませんですか――。それでは後で。

城内委員。

○城内仲悦委員　53ページ、緊急通報体制支援事業費ですが、1,200万。これ、既存の台数と新年度の台数は幾ら、何台用意しているのかお聞かせください。

以前の答弁では予算がなければ補正計上しても対応しますというような答弁をいただいておりまして、この緊急通報については対応したいというようなことですけども、1,200万の既存台数と新年度における新たな台数について何台予定してるのか、お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　緊急通報システムの件でございますが、現在設置している台数が288台でございます。

そして、平成26年度は１月末現在で30台を設置して、28台を撤去しております。

〔発言する者あり〕

○社会福祉課長（和野一彦君）　失礼しました。25年度ですね。１月末現在、30台設置、28台撤去という状況でございまして、26年度も同程度の台数を考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　この通報システムは非常に、お年寄りの安心・安全のためには非常にいい役割を果たしておりますが、そこで、これは、民生児童委員がそういったお年寄りを訪問することになっているかと思うんですが、その民生児童委員を通じてきちんと情報が伝わるシステムになっているのかどうか。なかなか伝わりにくいような状況も現にあるようなんですけども、この緊急通報体制の支援について、民生児童委員が各戸の必要だと思われるところに情報を持っていって、申請書を書いたり書いてくれたりしながらしてあげていく必要があると思うんですけど、お年寄りが一人で書けないような状況もあるし、それから、１台、１人につき３人の、できれば緊急に伝わる人が必要だとかあるわけですよ。そういった点で、一番身近な民生委員がそういった形で対応できるようになっているのかどうかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　民生児童委員に対しては、これは各地区におきまして隔月で民生児童委員協議会というものを開催しておりまして、その席上でも、こういう制度がありますので、もし対象になる方がおられたらご紹介してくださいということで、説明資料一式をお渡ししているところでございます。

また、支援者でございますが、これは３名必要でございますけども、ご近所の方がいれば一番いいんですが、もし見つけられないというときは、その地区担当の民生児童委員さんになってもらっている場合もございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　非常に大事だと思うんですが、いずれ今私言ってるのは、それがうまく機能していない部分があるんで、今後やっぱり資料を渡すだけじゃなくて、やっぱり具体的にこういうお年寄りの人が今いらっしゃいますよということを含めて具体的に進めていかないと、なかなか行ってそこまでし切れない部分があるんで、ひとつその点の今後配慮をぜひ、民生児童委員の教育なりお知らせするときも、そこまでできれば、もうちょっとあと一押ししてほしいなという気がするんですがいかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　和野社会福祉課長。

○社会福祉課長（和野一彦君）　この件に関しましては、民生児童委員協議会を通じまして丁寧な説明をして、この制度について周知徹底をお願いしたいというふうに思っております。

それから、先ほど濱欠委員さんに答弁を保留した件でございます。

平成24年の大雨災害時は、災害警戒本部が設置されております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

４款衛生費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　58ページ中段になります。４款衛生費、１項保健衛生費でありますが、１目保健衛生総務費は４億2,394万2,000円を計上、前年度と比較して１億9,803万3,000円、31.8％の減でありますが、主に久慈広域連合火葬負担金の減によるものであります。

２目老人保健費は5,789万1,000円を計上。

60ページをお願いします。３目予防費は9,346万2,000円を計上、前年度と比較して2,450万4,000円、20.8％の減でありますが、主に子宮頸がんワクチン等予防接種事業費の減によるものであります。

４目環境衛生費は3,713万5,000円を計上。保健衛生費は合わせて６億1,243万円を計上いたしました。

２項清掃費でありますが、１目清掃総務費は６億7,253万4,000円を計上、前年度と比較して5,580万9,000円、9.0％の増でありますが、主に久慈広域連合塵芥処理負担金の増によるものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。中平委員。

○中平浩志委員　60ページの環境対策事業費になると思いますけども、今盛んにニュースで報道になっていますけども、ＰＭ2.5、これきのうあたりも結構東北地方まで来ているというふうに報道等もなされましたけども、これは中国から来てますんで、何とも風向きによってどうしようもない部分はあるんでしょうけれども、やはりある程度、市民にもこういうふうなのが久慈市でも発生してますよというふうなお知らせっていうのか、そういうふうな部分が大事になってくるのかなというふうな気がしますけども、その考え方についてお聞かせください、まず１点。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま、ＰＭ2.5にかかわってご質問いただきましたので、私のほうからお答えしたいと思います。

実は、中国が原因とも言われていますけども、微小粒子状物質、いわゆるＰＭ2.5なんですけれども、岩手県のほうで、久慈市にもモニタリングポスト、振興局のほうに置いて観測体制をとっております。県内では10地点あるわけなんですけど、そのうち１地点が久慈にもございます。

それで、注意喚起の指針につきましては、１立方当たり70マイクログラム、１時間当たり、観測された場合に注意喚起が必要だというふうなことでございますけれども、実は、先週２月20日に岩手県のほうから注意喚起実施要領が出されたばかりでございます。その内容につきましては、70マイクログラムというふうなラインが指針値ではあるんですけれども、これを注意喚起する場合には、午前５時から午前７時の各１時間の値の平均値、これが85マイクログラム立方メートルを超えたときに注意喚起をする。それから、午前５時から午前12時の各１時間値の平均値が80マイクログラムを超えたときにというものを２段階で、２回の注意喚起をしましょうというふうなことが決められたところでございます。

それで、この注意が出されたときに、これは県の環境生活部のほうから県教委、それから各教育員会、それから私ども市町村の環境担当のほうに通知がなされるというふうなことになってございます。それぞれの子供さんのいる施設、学校であったり、幼稚園であったり、保育園であったりにもその辺の情報は流され、屋内退避というふうなことで注意を呼びかけるというふうなことになってございます。

また、一般市民に対しては、私どもの環境担当のほうから市民周知を行うというふうなことになってございます。具体的には、まだ岩手県ではそういった発令がまだなされたことがございませんけれども、いずれ防災無線等を通じた広報周知がまず必要になってくるのかなと思います。

また、それから広報等での市民への予告といいますか、こういうふうな制度になってますよというのはまだ具体的には行っていないわけなんですけれども、それもこれから、今、春先、そういった事例が出てきて

おりますので、考えてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　中平委員。

○中平浩志委員　これから市民の皆さん方にＰＭ2.5のやつはお知らせという形になるというふうに答弁してましたけど、できるだけやっぱり早目にどういった性格のものかということも含めて、市民全体にお知らせしておかないと、何かニュースだけが先行して、体に悪いんだなというのはわかるんですけども、実際にどういった影響が出てくるのかというのが、私自身テレビを見ていてもわかりづらい部分があります。

やはりそういった部分でも一刻も早目に、来なければ一番いいんでしょうけども、こればかりはどうしようもないですから、もし発生した場合のことを考えながら健康に留意しましょうということを喚起したほうが、私はいいのかなというふうに思いますけども、再度答弁をお願いします。

それと、同じページになりますけども、これは広域連合になるんでしょうか、なりますね、もちろん。し尿処理場、そろそろ建てかえ時期だというふうにもちろん考えますけれども、実際の建てかえ時期等がわかればお知らせしていただければなと、連合の問題ですけれども、わかればですけど、お知らせしていただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま２点ご質問いただきましたんで、まず初めにＰＭ2.5の周知、その影響内容等についてでございますけれども、一般の健康な方であれば、高濃度な警報が出されたとしても、先ほどの数値が出されたとしても、外出を控えるなどで健康には大きく影響はないというふうな指摘もあるようです。

しかしながら、呼吸器系に疾患のある方々については、どういった症状が出るかわからないというふうなこともございますので、そういった予備的な知識を市民に周知することは大切なことだと考えますので、できるだけ早いうちにそういった周知を考えてまいりたいと思います。

また次に、し尿処理場の建設にかかわってについてでございますけれども、久慈広域連合のほうで所管する施設になってございますけれども、現在し尿処理施設について、早い設置が、新規施設が必要だというふうな認識のもとで選定に係る準備作業なり計画作業が今進められているというふうに伺っております。今後、関係市町村、４市町村で、連合と含めて協議をしながらそういった準備をしていくことになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　梶谷委員。

○梶谷武由委員　61ページ、子宮頸がんワクチンのことについてですが、接種後に激しい痛みとかけいれん等が発生する事例が報道されているわけですけれども、厚生労働省も積極的な接種というのを行わないような形での報道というか、そういう指導もあるようですが、市としての対応、考え方はどのようになっているのかお伺いをします。

あとそれからもう一つですが、環境衛生費のところにかかわるかと思うんです。ことしサケが久慈川にたくさん遡上をして、川の中で死んでいるのが結構見受けられて、これがそのまま夏になればどうなるんだろうという市民の心配する声もあるんですが、その状況といいますか、そういう対応が可能なのかどうか、そこの部分についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君）　大向保健推進課長。

○保健推進課長（大向雄二君）　子宮頸がんワクチンのご質問でございますが、この子宮頸がんワクチンは昨年の25年４月から定期接種ということで取り扱われたわけでございますが、６月に厚生労働省のほうで委員ご指摘のとおり副反応が発生するリスクがあるということで、積極的な勧奨を行わないということの指示をいただいております。

したがいまして、定期接種は希望する方は接種することで可能でございますが、その方は医療機関でこの子宮頸がんワクチンのリスクの説明等を受けながら希望する方は接種をできると。接種費用につきましては、定期接種でございますので市町村で助成をするということで現在もなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　今、梶谷委員さんのほうからサケの死骸ですか、川に遡上したサケの死骸、中の橋付近とかそういったところで見られるというふうな話を聞いておりますけれども、サケの死骸等につ

いてはいずれ分解されるだろうというふうに思っておりまして、特に環境サイドのほうで特別な対応とかは考えていないところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　61ページ、岩手北部広域環境組合負担金666万円でありますが、昨日、北部組合議会が開かれて、「2014年度一般会計当初予算は、解散の方針が決定していることから事務局運営経費など総額353万円」ということで岩手日報に載っておりますが、この整合性についてお尋ねします。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま岩手北部広域環境組合の負担金についてのご質問をいただきましたので、私のほうからお答えいたしたいと思います。

まず、当初予算に計上させていただいている666万円でございますけれども、これにつきましては、当初、九戸村さんの関係もあるんですけれども、25年12月31日で解散することができなくなったことにつきましてもご報告させていただいているわけなんですけれども、それと前後しまして、管理者さんがお亡くなりになられまして、暫定的に26年度予算をつくらなきゃいけなくなったと、そういった試算の中で、26年度の北部組合の予算につきましては2,000万弱かかるだろうという中で、当市の予算編成時期が早かったものですから、その中での予算編成でございまして、666万円という経費を計上させていただいております。

その後、管理者に二戸市長さんが就任されました後、平成26年度の北部組合の予算につきましては、極力圧縮するんだというふうな方針が出されまして、昨日、北部組合さんのほうで予算が審議されまして、総額353万円という予算の編成がきのう成立したところでございます。

したがいまして、久慈市の負担金といたしましては、118万2,000円という数字が今のところ予定されておりますので、計上が666万円でございますけれども、26年度の久慈市負担金は現在のところ118万2,000円になるだろうというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　二戸市長さん、急逝をなさったというようなことで、新市長誕生するという状況の中で、予算編成との事務調整の中で、当初2,000万ほどを予定したいということだったようでありますが、この353万円という予算計上については、北部組合との事務協議というのはどのようになされたのかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　353万円というふうな北部組合の金額につきましては、事務的な協議につきましては、去る2月14日、北部組合を構成する８市町村の担当課長会議のほうでの提示ですり合わせを行ったところでございます。

なお、二戸市長さんの就任が１月27日でございましたので、構成する市町村長さんの会議が28日に行われまして、その中で予算編成の日が余りないというふうなことと、それから、具体的な審議につきましては主管課長会議のほうに細かいところの調整はお任せするというふうな方針の中で提示されたものが353万円の予算でございました。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　濱欠委員。

○濱欠明宏委員　この日報の記事を見ますと、いずれ解散の方針は決定しているというふうなことで、事務局運営経費が353万円だというふうな記事であります。

この北部組合が誕生した経緯、あるいは、昨年の12月、それぞれが解散議決をするというふうに至って、終局において九戸村が議決にならなかったというふうなことであります。

私は、８市町村が県・国の報酬を受けながらも歩み寄りを示し、ごみの広域処理というふうなことについて真摯に対応してきただろうと思っております。

そういう中で、今、国・県のほうでの交付金事業としていろいろ精査した結果、それぞれが延命措置をしながら、それぞれの広域でごみを処理しましょうという方向性も固まったということであります。

そうなると、この記事のとおり、いずれ近い将来この北部組合が解散をする。そういう中にあって最初と最後、いわゆる８市町村が真摯になって対応したならば、最後の最後を８市町村が歩み寄りながら円満に解散にする方向性を模索するというのが行政の常道ではないかと思うわけでありますが、この考え方についてお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君）　澤口市民生活部長。

○市民生活部長（澤口道夫君）　北部組合の解散の関係でございますが、いろんな意見等もあると思いますし、そういったことも聞かれるわけでございますけれども、いずれ首長会議等で北部組合については解散をする方針が決められました。それで、いずれ当初は12月31日をもって解散するということで、８市町村がそろって解散の議案を提出したということでございます。

久慈市におきましても、12月５日に議員の皆様から賛成をいただきまして、関連する解散３議案については原案どおり可決をいただいたというところでございます。

ところが、ご承知のとおり、九戸村のほうの議会で否決されたということでございます。

私どもの考え方とすれば、いずれ解散ができなくなって不能だというふうな状況の中で次の善後策といいますか、そういったところを考えた上で、12月５日の議会の議決は解散の議決をいただいたと、いずれ解散に向かって進んでいかなきゃならないと。ところがそれができない状況になっていると。

で、しからば次の手段といいますか、事務的には何が適当なのかということを考えた場合には、地方自治法の定めによります、２年の予告期間をおいての脱退しかないだろうというふうなことで、いずれ12月５日の議会の皆さんからいただいた解散という議決を尊重しながら、そしてまた、当初予算に660万という負担金が載るわけですので、それをお認めいただくには、なぜ解散の議決をしたのに当初予算に計上になるんだというふうな疑問を持つ議員さん等もおられるということも考えまして、いずれ当初予算に計上するからには、何らかのそういった次の善後策を講じなければならないということでございまして、今議会に脱退の議案を提案しているというところでございまして、今、教育民生委員会のほうでご審査いただいているというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　小野寺委員。

○小野寺勝也委員　１点お尋ねします。

予防ワクチンの問題で、先ほどもあったんですが、いわゆる公費助成の対象拡大になる事業、水ぼうそうとかあるやに聞いたんですが、それについて教えてください。

○委員長（桑田鉄男君）　大向保健推進課長。

○保健推進課長（大向雄二君）　新しい予防接種の定期接種化ということのご質問だと思いますが、ただいま厚生労働省のほうでは今年度の多分10月ぐらいになると思うんですが、水ぼうそうとそれから成人の肺炎球菌ワクチンを定期接種化しようということでなっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　畑中委員。

○畑中勇吉委員　59ページの市町村医師養成事業等にかかわってお尋ねしたいんですが、実は私、先般の一般質問で医学部新設の関係で質問させていただきました。当局の見解というのは、将来医師になる方々の卒業生が東北でふえることは大変歓迎するということで、その分で当市の医療充実、医師確保にも期待感を持った答弁をいただいたというふうに思っております。

日本の国内の医学部の新設というのは、琉球大学以来40年ぶりというふうなことも伺っておりますし、今回の医学部の新設は復興関連もあって新設が図られると。おおむね今のところでは仙台の東北学院大学なり福祉大学あたり等が積極的に希望に向けて動いておるというふうに聞いて、岩手県からは少し遠くなるんですが、県立病院等については、医師なり医療科の不足があるわけでありまして、ぜひそういう部分について改善が図られるように、この機会を捉えて将来に向けて、ぜひ積極的に医師確保なり医療技術に向けて、当市としても推進に向けて動いていただければなと、こういうふうに思うんですが、今後の取り組み方についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君）　砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君）　医学部新設にかかわります医師確保という視点でございます。

一般質問でもご質問いただいたところでございますが、この東北地方がまさに医師不足、特に大震災に伴っての医療機関自体を含めて大きな被害が出て、かつ従前からの医師不足の地域であるという視点がございます。こういった視点から、国では、この東北地方復興の視点も加えてというのがまさにお話あったとおりでございます。そういった観点からは、この医師確保という視点からは、まさにこれは前に進んでいただきたいというのが第１点でございます。

ただ、一般質問のご答弁でも申し上げておりますが、

一方におきましては教員とかスタッフ確保のため、また附属病院もこれは設置がセットでございますので、こういったものの医療スタッフの確保のために医師が相当数必要になると。これを東北地方から引き抜きが起こらないようにというのがこれまた重要な視点でございまして、これについては一般質問でもご答弁申し上げておりますとおり、国等々に対します要望活動を行うという決議を行っているところでございます。

また、ご承知のとおり、久慈病院も含めました医師確保対策につきましては、例年、岩手県等に対しまして重点事項要望として要望しているところでございますし、これらの活動を通じながら、また市独自の奨学金制度等も継続しながら、取り組みの対応を行ってまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　61ページです。今、北部環境の話もあったんですが、そこで、今後久慈広域連合を中心にごみの関係、焼却場をつくっていかなきゃならないんですが、その際に、今プラの分別が始まって以来、燃えるごみはどんどん減ってきているということがあるわけですが、そこでさらに燃やすごみを減らすということでいえば生ごみの堆肥化というか、これを本格的にやっぱりやると。これまで家庭ごみ処理機の購入とかコンポスターとかやってきました。それはそれとして一定の効果があるんですよ。

しかし大幅に燃えにくい生ごみを堆肥化して、焼却場に入れないという考え方、これはやっぱりそういう方向に、私は行くべきじゃないかというふうに思うんです。そういった意味では、そういった方向を打ち出すというか、計画というか、考えをお持ちなのかどうか。既にいろんな自治体で、紫波町もやっていますし、さまざまな形でやっていますが、きのうのラジオでは段ボールで家庭でやれるのもあるし、いろいろあるわけですけど、そういった方向をやっぱり打ち出して、その結果、やっぱり余り大きい焼却場はいらないんだということになれば広域連合への事業費の負担割合も減らすこともできるし、強いて言えばさらに市民の負担も減っていくっていうことになるわけですから、そういった方向をこの時点でやっぱり打ち出していくっていう考え方を示していただきたいですね。いかがでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　ただいま、焼却場への負荷を軽減するための生ごみ分別というふうなことでのご提案をいただきました。

城内委員さんからお話しいただいてますように、紫波町であったり、そういったところでの生ごみ分別を徹底してやって焼却場への負荷を減らすんだというふうな取り組みのあるのも私どもも承知してございます。

また、私どもでも新潟県の例とかのそういったところのお話も聞いてきてございます。

一方で、今度、住民の方々の分別をまたふやしてやっていかなきゃいけない。それから、新たな分別収集の仕方も考えていかなければならないという住民への負荷も出てくるというふうなこともございまして、考え方も重々わかりますし、また、現実的なインフラの問題、コストの問題、それから、住民の方への負担の問題、プラの分別を実施するにもやはり何だかんだといっても３年ぐらいの期間をかけまして、100回以上、何千人という方々への説明をさせていただいております。ですから、生ごみをそういったほうにもっていくにもそのぐらいの労力、それ以上の労力をかけてやらなきゃいけないだろうとは思います。

したがいまして、今ご提案いただきました件、非常に重要な視点だと思いますので検討課題とさせていただきながら、今後勉強させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　城内委員。

○城内仲悦委員　プラが始まって、実はきれいなプラを集めてほしいといってもなかなか水が切れていないプラが入ってくるとか、持っていってもいいけど、持っていった後が大変だというのは実は聞こえてきます。

そういった面で、やっぱり始めたからあしたからそうなるということはあり得ないので、人間がやることですので、お互い性格も違う、きれい好きの人もいるし適当な人もいるし、さまざまいるわけですから、それはそうなんです。

だから、今言った生ごみのほうについても、ことしやるからすぐよくなるということじゃなくて、やっぱりそういう方向を目指しながら市民の皆さんも勉強していくということが大事だし、お互いやっぱり行政もそうだし市民も頑張るんだという、あるいは勉強するんだということをしながらやっていくしかないと思う

んで、何年かの計画でやるしかないと思うんで、その点は拙速にやるんじゃなくて、やっぱり方針示してこういう方向でいこうということでやっぱりレクチャーしながらやるというのは大事なんで、ぜひそこのことは押さえながらやっていただきたいということでよろしくお願いします。

○委員長（桑田鉄男君）　夏井生活環境課長。

○生活環境課長（夏井正悟君）　非常に貴重なご意見ありがとうございます。

私どもも、皆様方そして市民の皆様方のおかげで、ごみの総量につきましては年に１％ぐらいずつの感じでここ数年減少してきてございます。

また、１人当たりのごみの排出量も今１日１人当たり978グラムというふうなところまで来てございますので、またさらに市民の皆様のご理解を得られるよう、こういったやり方をすればごみが減るんだというふうな提案を含めて、皆様と一緒に減量化を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

５款労働費、説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君）　62ページになります。５款労働費、１項１目労働諸費でありますが、5,654万4,000円を計上、前年度と比較して1,519万9,000円、36.8％の増でありますが、主に雇用安定化促進事業費の増によるものであります。２目勤労青少年ホーム費は933万8,000円を計上。３目勤労者家庭支援施設費は1,221万9,000円を計上。労働諸費は合わせて7,810万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君）　質疑を打ち切ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

散会

○委員長（桑田鉄男君）　本日の審査はここまでとし、６款からあした審査をしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

午後４時44分　　散会